

第2章

多摩・島しょ地域の現状

第1節 多摩・島しょ地域における市町村の取組状況

本節では、多摩・島しょ地域39市町村を対象としたアンケートの結果に基づき、多摩・島しょ地域における、自治体の多文化共生に向けた取組の現状及び課題等について整理する。

図表2-1-1 自治体アンケートの概要

| 項目 | 調査概要 |
|--------|--|
| 調査対象 | 多摩・島しょ地域39市町村を対象とした悉皆調査 |
| 調査方法 | 電子メールによる調査票の配付・回収 |
| 調査実施期間 | 平成29（2017）年6月1日～6月21日 |
| 調査項目 | 1. 多文化共生に向けた取組の現状と課題 (1) 多文化共生に関する計画の策定状況 (2) 多文化共生に向けた取組の実施状況 (3) 多文化共生の取組を実施する上での課題 (4) 東京2020大会に向けた取組の実施状況 2. 多文化共生に向けた今後の取組の方向性 (1) 今後の取組における狙い・期待する効果 (2) 外国人の受入れに対する今後の意向 (3) 国・都に対する要望等 |

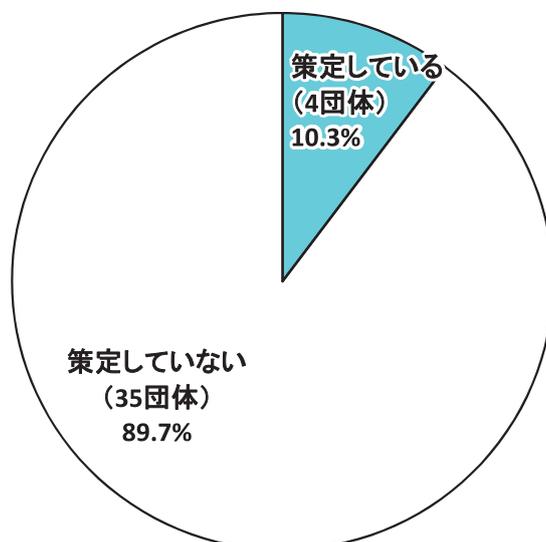
1. 多文化共生に向けた取組の現状と課題

(1) 多文化共生に関する計画の策定状況

1) 計画の策定状況

調査実施時点では、多摩・島しょ地域39市町村のうち約9割の35団体が、多文化共生に関する計画を策定しておらず、計画策定済みの団体は、八王子市、立川市、東村山市、瑞穂町の4団体にとどまっている。なお、計画策定済みの4団体について、それぞれの計画の概要は、次頁の図表2-1-3に示すとおりである。

図表2-1-2 多文化共生に関する計画の策定状況 (N=39)



図表2-1-3 八王子市、東村山市、立川市、瑞穂町の計画の概要

| 団体名 | 計画名 (策定期期) | 計画の位置付け | 計画の内容 |
|------|---------------------------------------|--|---|
| 八王子市 | 「八王子市多文化共生推進プラン」 (平成25(2013)年3月) | 「八王子ビジョン2022(計画期間:平成25(2013)年4月～2023年3月)」の部門計画として、多文化共生に関する様々な施策を体系化している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 「国籍、民族、文化の違いを互いに認め合い、助け合い、活かし合いながら、共に暮らす多文化共生のまちづくり」を基本理念に掲げ、理念実現のために、「外国人市民も安心して暮らせるまちの実現」及び「国際感覚豊かな市民を育むまちの実現」の2つを基本目標に定めている。 |
| 東村山市 | 「東村山市多文化共生推進プラン」 (平成26(2014)年2月) | 「東村山市第4次総合計画 基本構想・後期基本計画(計画期間:平成28(2016)年4月～2021年3月)」の『基本目標1 みんなで支え助け合う、健やかにいきいきと暮らせるまち』の実施計画事業として位置づけている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 「コミュニケーション支援」、「生活支援」、「多文化共生の地域づくり」、「災害時の体制構築」、「多文化共生施策の推進体制の整備」の5つを基本目標とし、今後の課題と施策の方向性を示している。 ■ 平成30年度より東村山市第2次多文化共生推進プランの策定及び推進を予定している。 |
| 立川市 | 「立川市第3次多文化共生推進プラン」 (平成27(2015)年6月) | 「立川市第4次長期総合計画 前期基本計画(計画期間:平成27(2015)年4月～2020年3月)」の『施策10 多文化共生の推進』に基づく個別計画である。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 「外国人市民のコミュニケーション支援」、「外国人市民の生活支援」、「多文化共生の地域づくり」、「多文化共生の推進体制の整備」の4つを施策の柱として定めている。 |
| 瑞穂町 | 「第3次瑞穂町国際化推進計画」 (平成28(2016)年3月) | 「第4次瑞穂町長期総合計画 後期基本計画(計画期間:平成28(2016)年4月～2021年3月)」を上位計画とする個別計画であり、後期基本計画で示されている施策の方向性を踏まえた、国際交流等の国際化推進施策を示している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 「多様な文化が共生し、活かし合うまちづくり」を基本理念に掲げ、理念実現のために、「町在住の日本人と外国人が互いに尊重する多文化共生社会の実現」、「国際理解・国際交流の推進」、「計画の推進体制の整備」の3つを基本目標に定めている。 |

※策定期期の早い順に掲載している

2) 計画検討時の体制

八王子市、東村山市、立川市、瑞穂町での、多文化共生に関する計画策定時の検討体制は、以下のとおりである。

図表2-1-4 多文化共生に関する計画策定時の検討体制

| 自治体名 | 組織名 | 組織概要 |
|------|--------------------|--|
| 八王子市 | 国際化推進プラン検討委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 「八王子市国際化推進プラン」に掲げる国際化推進施策の基本理念、施策の方向性等について検討する組織で、学識経験者、八王子国際協会関係者、公募市民、外国人市民会議¹⁵の関係者から構成される。 |
| 東村山市 | 多文化共生推進プラン推進等協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 「東村山市多文化共生推進プラン」策定に向けた検討を行う組織で、学識経験者、国際交流関係団体、外国籍市民、公募市民から構成される。 ■ 同プランに掲げる施策の進捗状況の確認及び「東村山市第2次多文化共生推進プラン」の策定に向けた検討も担っている。 |
| 立川市 | 第3次多文化共生推進プラン策定委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 「第3次多文化共生推進プラン」の施策内容、取組項目等について検討する組織で、学識経験者、国際関係団体推薦者、公募市民等から構成される。 |
| | 多文化共生行政推進会議 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 「第3次多文化共生推進プラン策定委員会」で作成したプラン案について精査する組織で、庁内のメンバーで構成される。 |
| 瑞穂町 | 国際化推進委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 「瑞穂町国際化推進計画」に掲げる基本理念を実現することを目的として設置され、推進計画に位置付ける施策の進捗状況のチェック及び計画推進に対する提言を行う。 ■ 公募町民、国際交流に関係する団体所属者、町の国際化推進派遣事業に参加経験のある住民、町の国際化推進派遣事業に参加経験のある町職員から構成される。 |

15 八王子市において、外国人住民の市政への参加を推進し、外国人住民と日本人住民がお互いに理解し合い、外国人住民にも暮らしやすいまちづくりを進めるため、外国人住民向けの施策、外国人住民と日本人住民との交流、その他共生に関する事項について検討する会議体として設置された。学識経験者、外国人住民、支援団体代表者、公募市民から構成される。

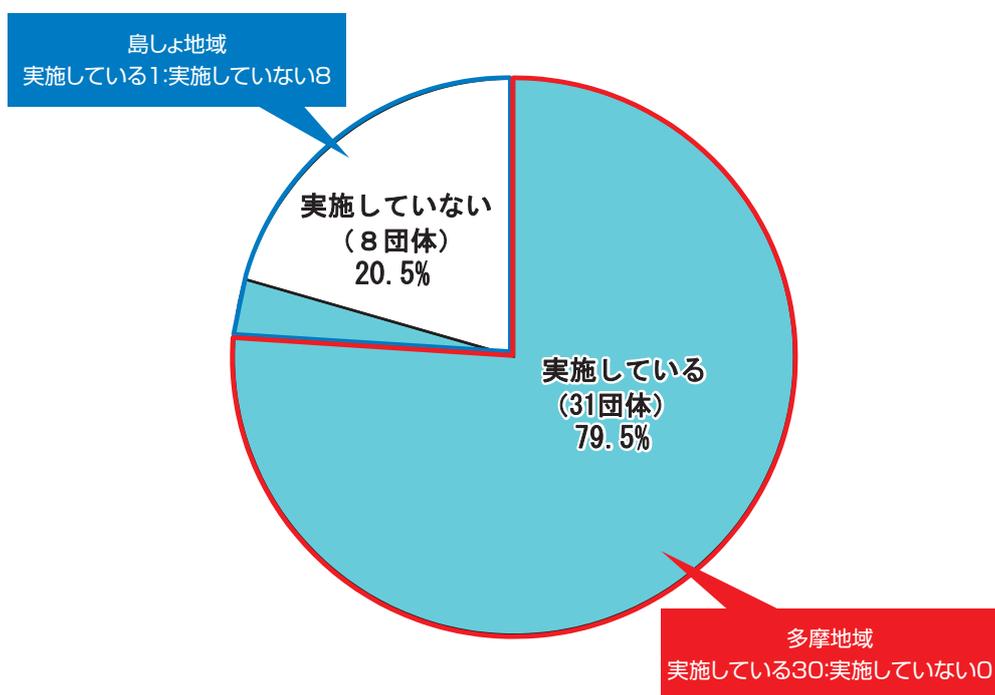
(2)多文化共生に向けた取組の実施状況

1) 多文化共生に向けた取組状況

総務省の「地域における多文化共生推進プラン(平成18(2006)年3月)」に基づく多文化共生に向けた取組(次頁図表2-1-6)について、取組を1つ以上実施している団体は、31団体と約8割に上ることから、多くの団体では、多文化共生個別の計画を策定せずに取組を実施している状況にあると考えられる。

また、多摩地域においては、30団体全てが取組を1つ以上実施していた。一方、島しょ地域においては、9団体中8団体が特に取組を実施していない状況にあり、地域間で取組状況に違いが見られる。

図表2-1-5 多文化共生に向けた取組の実施状況 (N=39)



図表2-1-6 多文化共生に向けた取組一覧

| 取組の分類 | | 具体的な取組内容 |
|--|------------------------|--|
| 大分類 | 中分類 | |
| コミュニケーション支援 | 地域における情報の多言語化 | 多様な言語、多様な媒体による行政・生活情報の提供 |
| | | 外国人住民の生活相談のための窓口の設置や専門家の養成 |
| | | 外国人住民向けの相談員等として地域の外国人住民を活用 |
| | 日本語及び日本社会に関する学習支援 | 地域での生活開始時に、最低限知っておくべき地域社会のルール等の情報提供や手続き等の実施支援 |
| 日本語及び日本社会に関する学習機会の継続的な提供 | | |
| 生活支援 | 居住 | 情報提供による居住支援、入居差別の解消 |
| | | 外国人の住環境改善のための相談窓口の設置 |
| | | 自治会・町内会等を中心とする地域コミュニティに対する外国人の受入れの促進 |
| | 教育 | 外国人児童・生徒や外国につながる子どもに対する各主体（学校、NPO、自治会等）が連携した就学に関わる情報提供や支援、相談受付 |
| | | 外国人児童・生徒や外国につながる子どもの高校・大学進学への進路指導や就職支援 |
| | | 外国人児童・生徒や外国につながる子どもの不就学についての対応 |
| | | 外国人・外国につながる子どものうち未就学児に対する、幼児教育に関する独自の対応 |
| | 労働環境 | 職業訓練や事業所の紹介による外国人の就業支援 |
| | | 民間事業者への支援を通じた外国人の就業環境の改善 |
| | | 外国人の地域での起業支援 |
| | 医療・保健・福祉 | 外国語対応可能な医療機関・薬局に関する情報提供 |
| | | 多言語対応等が可能な医療施設の充実 |
| | | 外国人の子育てに関する支援や支援ができる人材の育成 |
| | | 高齢者、障害者等特別な支援が必要な外国人への対応や支援ができる人材の育成 |
| | 防災 | 緊急時の外国人住民の所在把握 |
| 災害時の通訳ボランティアの育成・支援や広域連携、外国人も参加する防災訓練等による災害時の体制構築 | | |
| 災害時の外国人への情報伝達手段の多言語化、多様なメディアとの連携 | | |
| 多文化共生の地域づくり | 地域社会に対する意識啓発 | 地域の住民や子どもたち、事業者等地域に関わる人々に対する多文化共生に関する啓発 |
| | 外国人住民の自立と社会参画のための基盤づくり | 外国人コミュニティのキーパーソン、住民ネットワーク、自助組織等の支援 |
| | | 外国人住民の地域社会での活躍を支える基盤づくり |
| | 外国人の呼び込みによる観光振興 | インバウンドや日本の他地域に住む外国人へのプロモーション |
| 外国人旅行者も意識したユニバーサルデザインのインフラづくり | | |

2) 多文化共生に向けた取組の概要（取組実施中の31団体について）

①取組の狙い・期待する効果

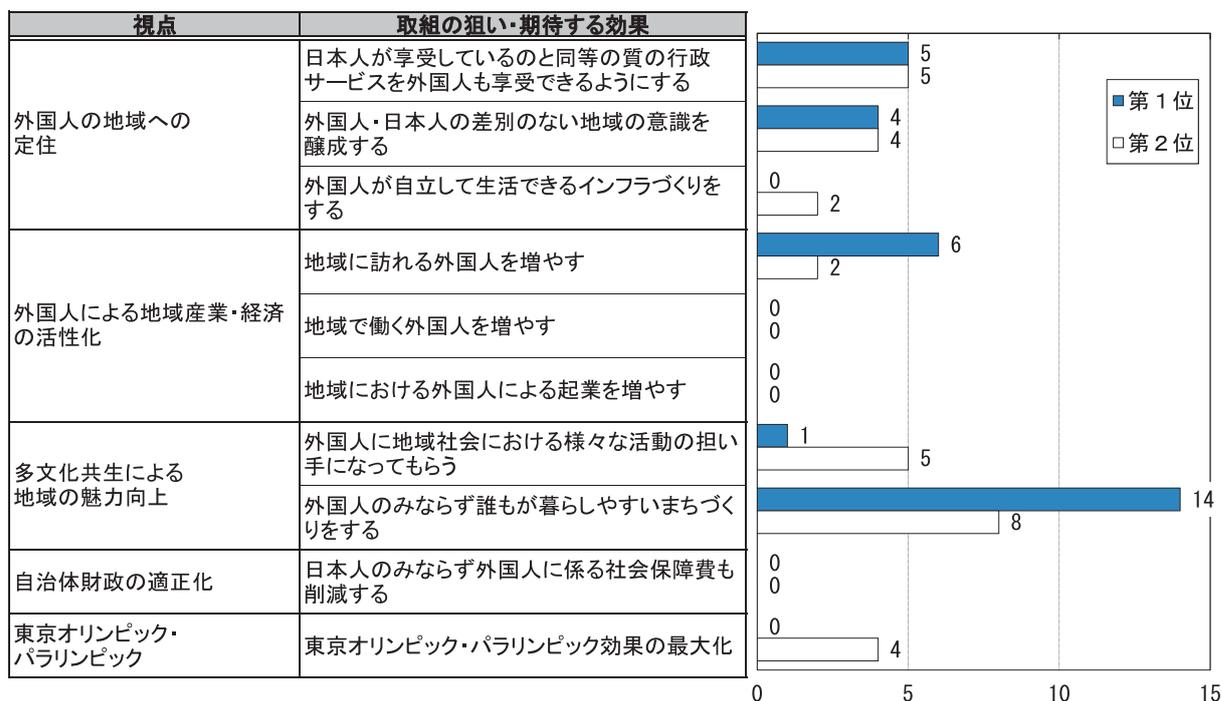
現在、多文化共生に向けた取組を実施するにあたり、取組の狙い・期待する効果として、図表2-1-7に示す10項目の中から、特に重視する順に第1位、第2位を尋ねた。

順位別に見ると、第1位としては、「外国人のみならず誰もが暮らしやすいまちづくりをする」が31団体中14団体で最も多く、次いで、「地域を訪れる外国人を増やす」の6団体、「日本人が享受しているのと同等の質の行政サービスを外国人も享受できるようにする」の5団体となっている。

第2位は、第1位と同様に「外国人のみならず誰もが暮らしやすいまちづくりをする」が8団体で最も多く、次いで「日本人が享受しているのと同等の質の行政サービスを外国人も享受できるようにする」及び「外国人に地域社会における様々な活動の担い手になってもらう」が5団体となっている。

多文化共生に向けた取組を実施している団体のうち、約7割の22団体が、「外国人のみならず誰もが暮らしやすいまちづくりをする」を第1位又は第2位で挙げている一方、「地域で働く外国人を増やす」、「地域における外国人による起業を増やす」といった外国人の就業に関すること及び「日本人のみならず外国人に係る社会保障費も削減する」については、取組の狙い・期待する効果としてあまり重視されていないものと考えられる。

図表2-1-7 取組の狙い・期待する効果【順位別結果】（各順位N=31¹⁶、単位：団体）



16 第1位、第2位それぞれ無回答の1団体を含む。

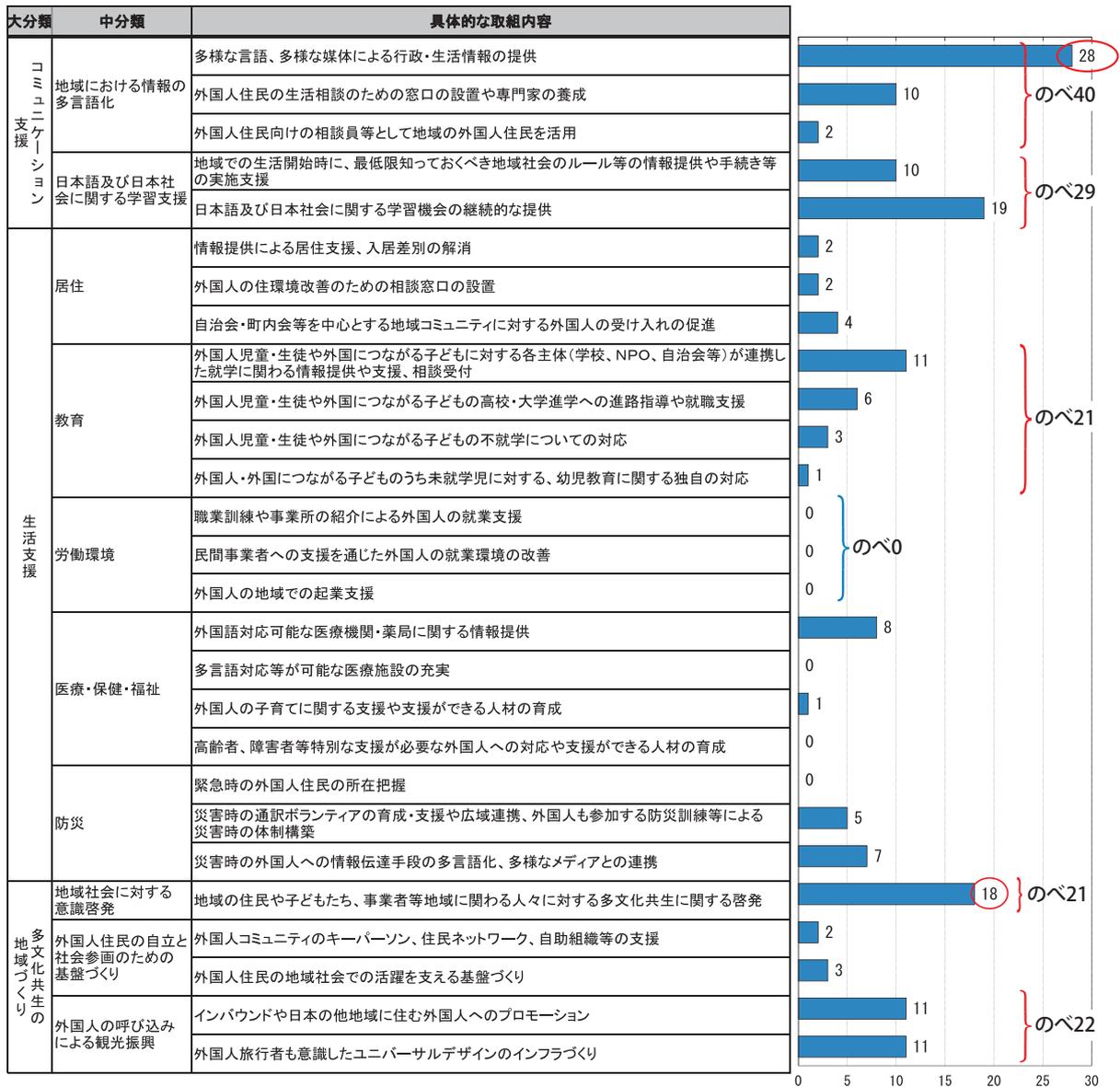
②取組の具体的な内容

多文化共生に向けた取組を実施している団体の具体的な取組内容を見ると、「多様な言語、多様な媒体による行政・生活情報の提供」は、31団体中約9割の28団体が実施している。次いで、「日本語及び日本社会に関する学習機会の継続的な提供（19団体）」、「地域の住民や子どもたち、事業者等地域に関わる人々に対する多文化共生に関する啓発（18団体）」となっている。

取組の中分類で見ると、『地域における情報の多言語化』、『日本語及び日本社会に関する学習支援』、『教育』、『地域社会に対する意識啓発』、『外国人の呼び込みによる観光振興』の5分類では、各分類に属する具体的な取組を実施している団体が、のべ10団体以上となっており、他の中分類に比べて取組が進められている分野と考えられる。

一方、『居住』、『医療・保健・福祉』、『防災』、『外国人住民の自立と社会参画のための基盤づくり』の4分類では、具体的な取組を行っている団体が少ない傾向にあった。また、『労働環境』は、具体的な取組を実施している団体がいない状況にある。

図表2-1-8 取組の具体的な内容（N=31 MA=164、単位：団体）



③取組の実施体制

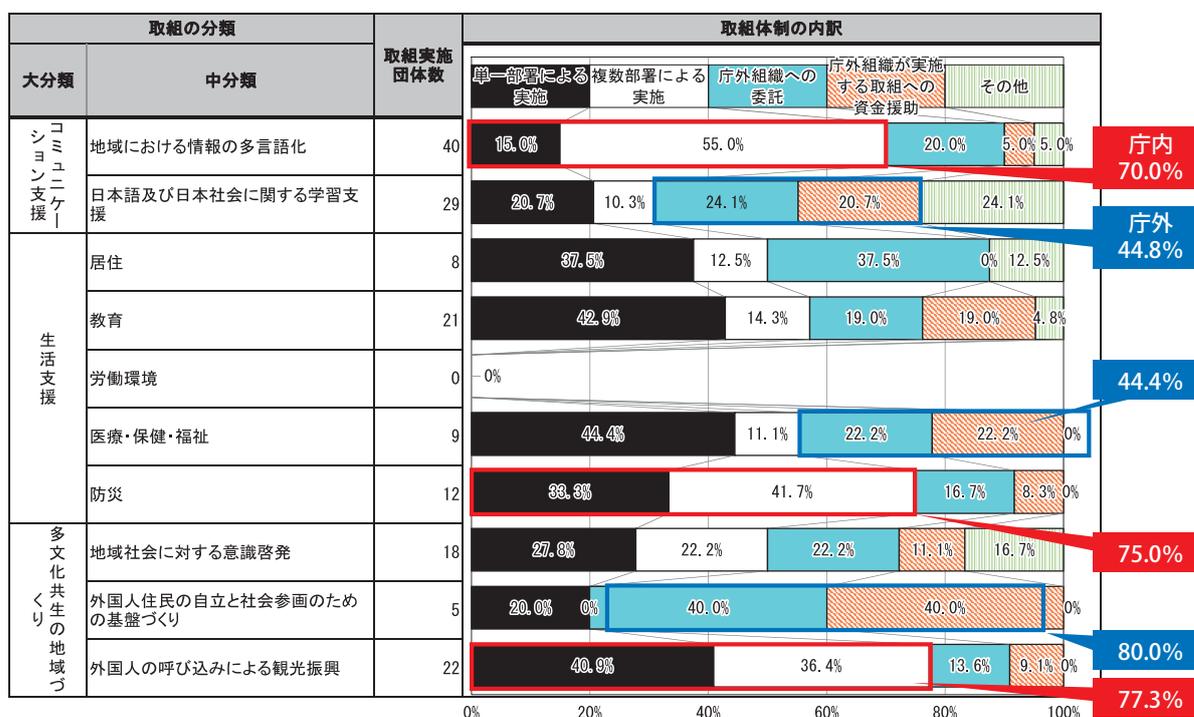
②の実施体制を具体的に見ると、『地域における情報の多言語化』、『防災』、『外国人の呼び込みによる観光振興』の3分類は、庁内（「単一部署による実施」又は「複数部署による実施」）で実施している割合が、いずれも70%以上と他の中分類に比べて大きくなっている。

また、庁内での取組体制を見ると、『教育』、『医療・保健・福祉』、『外国人の呼び込みによる観光振興』の3分類は、「単一部署による実施」の割合がいずれも40%以上と他の中分類に比べて大きい。一方、『地域における情報の多言語化』、『防災』の2分類は、「複数部署による実施」の割合が、いずれも40%以上と他の中分類に比べて大きくなっている。

庁外（「庁外組織への委託」又は「庁外組織が実施する取組への資金援助」）での実施が多い取組の中分類は、『日本語及び日本社会に関する学習支援』、『医療・保健・福祉』、『外国人住民の自立と社会参画のための基盤づくり』の3分野で、いずれも40%以上となっている。

その他の取組体制としては、地域国際交流団体との共催や市民団体と協定を締結することによる実施、取組主体である市民団体との定期的な連絡会を通じた連携等が挙げられている。

図表2-1-9 取組分野別の実施体制（N=31 MA=164、単位：%）



(3)多文化共生の取組を実施する上での課題

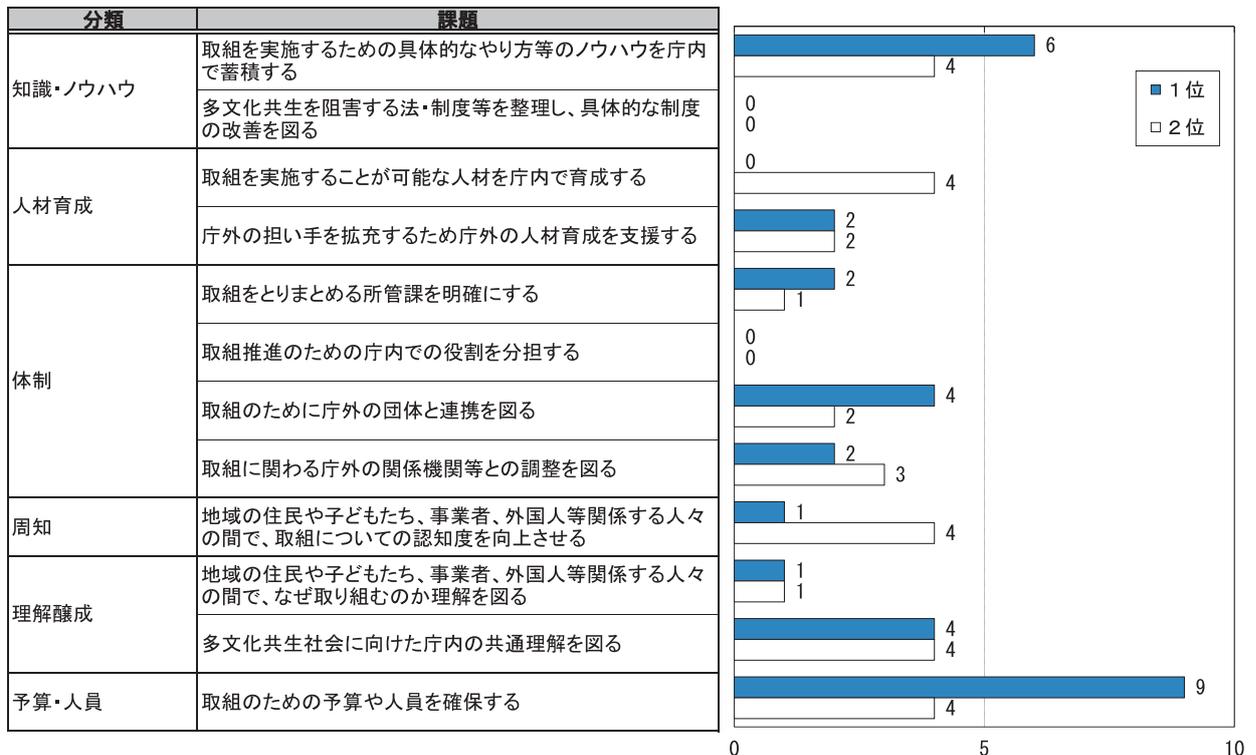
1) 多文化共生に向けた取組を実施する上での課題（取組実施中の31団体について）

多文化共生に向けた取組を実施する上での課題について、図表2-1-10に示す12の課題から特に注力して取り組むべき順に第1位、第2位を尋ねた。

順位別に見ると、第1位の課題としては、「取組のための予算や人員を確保する」が31団体中9団体で最も多く、次いで、「取組を実施するための具体的なやり方等のノウハウを庁内で蓄積する」が6団体、「取組のために庁外の団体と連携を図る」及び「多文化共生社会に向けた庁内の共通理解を図る」が4団体となっている。

第2位としては「取組を実施するための具体的なやり方等のノウハウを庁内で蓄積する」、「取組を実施することが可能な人材を庁内で育成する」、「地域の住民や子どもたち、事業者、外国人等関係する人々の間で、取組についての認知度を向上させる」、「多文化共生社会に向けた庁内の共通理解を図る」、「取組のための予算や人員を確保する」が、それぞれ4団体となっており、団体によって注力すべき課題にばらつきが見られる。

図表2-1-10 取り組むべき課題【順位別結果】（各順位：N=31¹⁷、単位：団体）



17 「その他」は集計の対象外としている。第1位、第2位でそれぞれ1団体が「その他」を選択している。また、第2位では1団体が無回答となっている。

2) 取組を実施していない要因及び取組を開始する場合の条件（取組未実施8団体について）

多文化共生に向けた取組を実施していない要因としては、現状、外国人の来訪者や住民が少ないため、自治体内での取組の必要性・ニーズが低いことが挙げられている。

また、取組を実施する上での財源や人員、居住するための住宅等のリソース不足も、取組の阻害要因となっている。

図表2-1-11 取組を実施していない要因¹⁸

| |
|---|
| <p>【取組の必要性、ニーズの低さ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 小規模自治体であり、現在生活している外国人もほとんどいないことから、取組への必要性が少ないため。 ■ 現状、必要性がないため（立地特性、外国人の数が少ない）。 ■ 具体的な必要性がないため。 ■ 現状、外国人来訪者と外国人居住者の人数が多くないため。 ■ 外国人からの暮らしへの不満の声等を受け付けたことが無い。 <p>【取組を実施するための資源不足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ マンパワー不足。 ■ 財政状況、人手不足、その他に解決すべき課題が多く、多文化共生に係る取組にまで裾を広げられない状況。 |
|---|

現在、多文化共生に向けた取組を実施していない団体が、取組を開始する条件（これが解決すれば取り組める／取り組んでもよいと思うこと）としては、取組の必要性・ニーズの高まりや情報・ノウハウの蓄積・取組を実施するための資源確保が挙げられている。

図表2-1-12 取組を開始する場合の条件¹⁹

| |
|--|
| <p>【取組の必要性・ニーズの高まり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 外国人からの要望等が強く望まれていると判断される必要がある。 ■ 外国人来訪者と外国人居住者が増加した場合に検討する。 <p>【情報・ノウハウの蓄積、人的・経済的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 情報・ノウハウの収集や、人的支援とあわせた経済的な支援など。 <p>【取組を実施するための自治体内における資源の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 課題（財政状況、人手不足、その他に解決すべき課題）の解決。 ■ 多文化共生の実現にあたり、受け入れる住宅が地域内にないため、居住及び滞在できる住宅の確保が必要。 |
|--|

18 原則、調査票に記載された内容をそのまま掲載しているが、団体名が特定される内容については一部修正を行っている。

19 同上

(4)東京2020大会に向けた取組の実施状況

多摩・島しょ地域39市町村のうち、東京2020大会に関連する多文化共生に向けた取組を実施している団体は、8団体（立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、調布市、国立市、武蔵村山市、羽村市）と、約2割にとどまっている。

8団体が実施している取組を見ると、東京2020大会で自団体と関係する国についての理解を深める「多文化理解の醸成」、東京2020大会を契機として一層の増加が見込まれるインバウンドを想定した「観光客受入れのための人材育成」、「外国人旅行者も意識したインフラづくり」の大きく3つに分けられる。

図表2-1-13 東京2020大会に関連した多文化共生に係る取組

| 分類 | 取組の概要【自治体名】 |
|--------------------|---|
| 多文化理解の醸成 | ■ ホストタウン及びキャンプ誘致活動推進のための青梅ドイツウィークの開催【青梅市】 |
| | ■ ホストタウン・サウジアラビア交流事業（ホストタウンであるサウジアラビア王国を紹介する事業）【調布市】 |
| | ■ ルーマニアのホストタウンとなった機会を活用し、市内在住のルーマニアの方をゲストティーチャーとした市内小中学校での講演会の実施や同国の交響楽団の招へい、日本語学生の滞在受入れ、同国パラリンピック候補選手を受け入れるための募金等の実施【武蔵野市】 |
| 観光客受入れのための人材育成 | ■ 英語体験事業（街中で困っている外国人を見かけた際などに、簡単な外国語で積極的に声をかけ、道案内等の手助け等ができるような人材を育成するため、小学5・6年生の児童が、姉妹都市である長野県木島平村に滞在し、ネイティブの講師と英語のプログラムを体験）【調布市】 |
| | ■ 外国人おもてなし語学ボランティア講座（街中で困っている外国人を見かけた際などに、簡単な外国語で積極的に声をかけ、道案内等の手助けをするボランティア養成のための講座）【青梅市】【調布市】【国立市】【武蔵村山】 |
| | ■ 商店等での外国人旅行者に対する接遇向上に向けた取組【三鷹市（近隣自治体と連携した取組）】 |
| 外国人旅行者も意識したインフラづくり | ■ JR立川駅周辺等のサインの見直しに向けた取組【立川市】 |
| | ■ 市内の案内標識の多言語化【三鷹市】 |

2. 多文化共生に向けた取組の今後の方向性

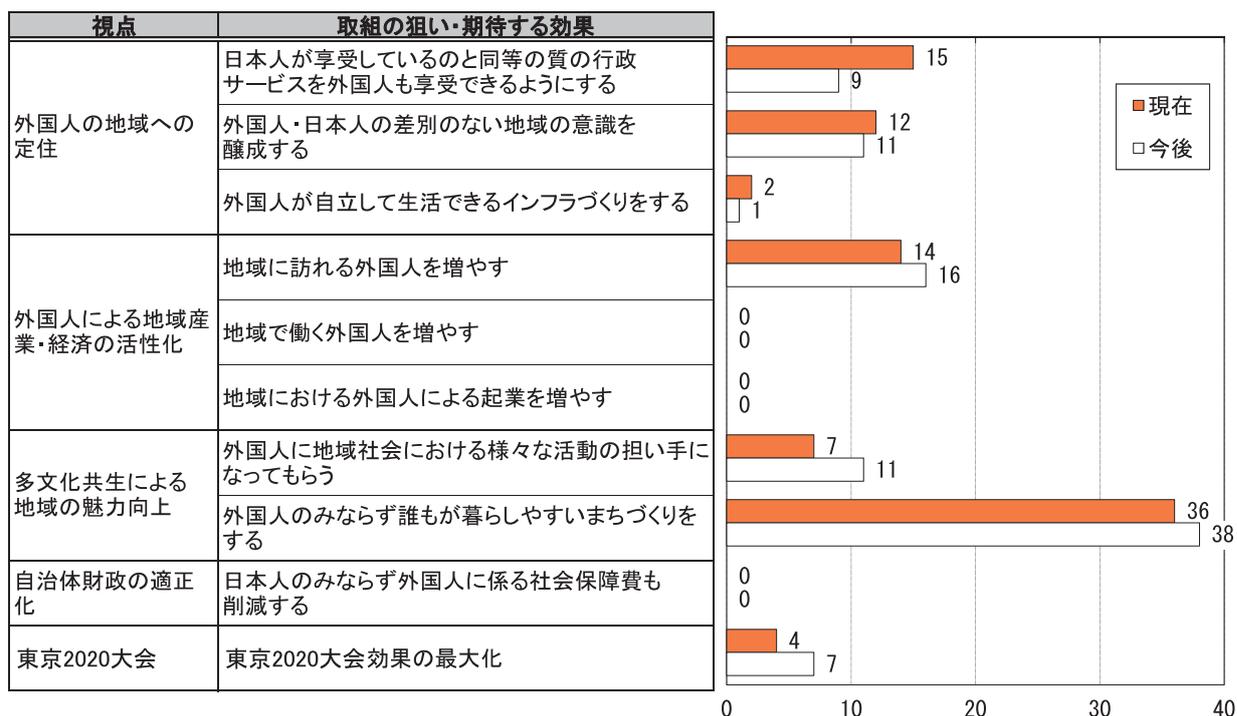
(1) 今後の取組における狙い・期待する効果

1) 現在の取組における狙い・期待する効果との比較（取組実施中の31団体について）

多文化共生に向けた取組を実施する上で、今後の取組の狙いや期待する効果として、図表2-1-14に示す10項目について、特に重視する順に第1位、第2位をうかがい、第1位を2ポイント、第2位を1ポイントとして集計した。今後の狙いや期待として、最もポイント数が高い項目は「外国人のみならず誰もが暮らしやすいまちづくりをする」の38ポイントであり、次いで「地域を訪れる外国人を増やす」の16ポイントが挙げられた。

取組の狙い・期待する効果について、『現在』取り組んでいる上での狙いや期待している効果と、『今後』さらに狙いたい・期待したい効果を比較したところ、「外国人のみならず誰もが暮らしやすいまちづくりをする」は、『現在』及び『今後』ともに最も重視している項目として挙げられた。一方、『現在』と『今後』の意向に差異がある項目を見ると、「日本人が享受しているのと同等の質の行政サービスを外国人も享受できるようにする」は、『現在』に比べ、『今後』が6ポイント低くなっている一方、「外国人に地域社会における様々な活動の担い手になってもらう」は、『現在』に比べ、『今後』が4ポイント高くなっている。

図表2-1-14 今後の取組の狙い・期待する効果【順位別重み付けの結果】
(現在：N=31²⁰、今後：N=31、単位：ポイント)



20 『現在』の取組における狙い・期待する効果について、無回答の1団体を含む。

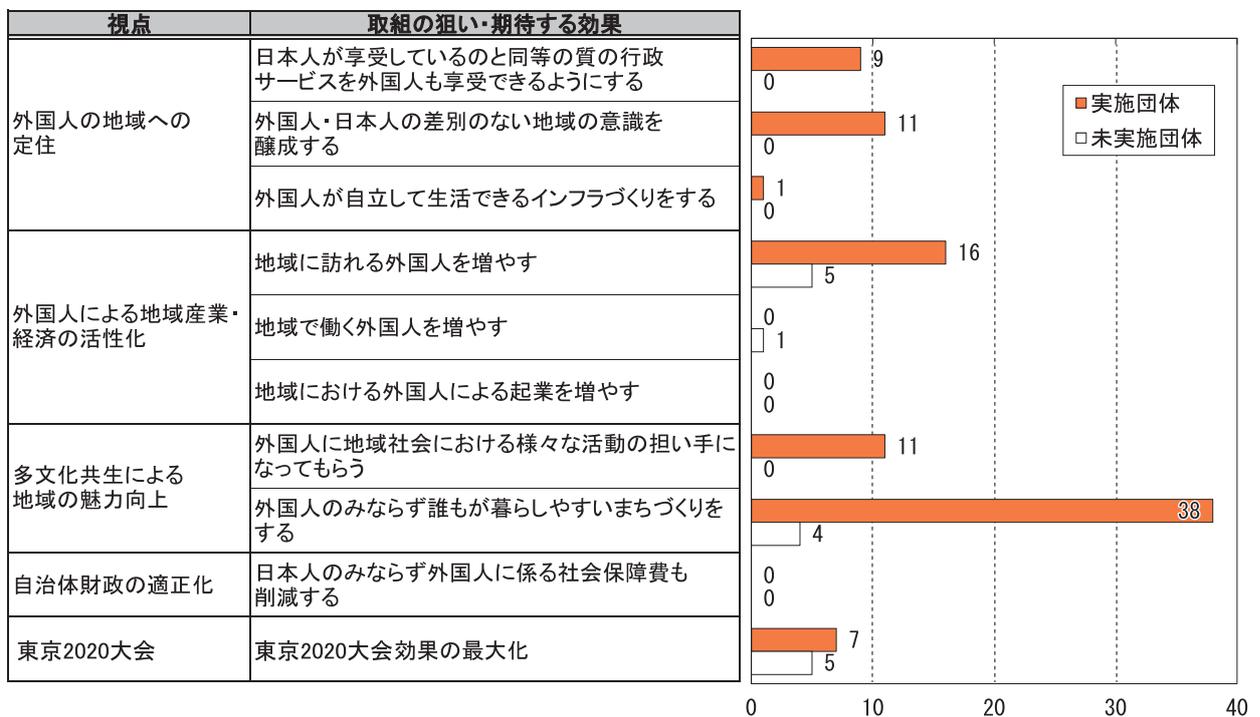
2) 取組実施中の団体と未実施団体との比較

今後の取組で重視する狙い・期待する効果について、取組実施中の31団体と未実施の8団体の意向を比較すると、取組実施中の団体においては、「外国人のみならず誰もが暮らしやすいまちづくりをする」が最もポイント数が高くなっているのに対し、未実施団体では4ポイントにとどまっている。

一方、「東京オリンピック・パラリンピック効果の最大化」は、実施中の団体が7ポイントにとどまるのに対し、未実施団体では5ポイントとなっている。

「その他」として、特に未実施団体では、観光客の増加による地域経済の活性化、現在のところ取組意向がないため特に狙い・期待する効果はない等が挙げられている。

図表2-1-15 取組状況別の今後最も重視する狙い・期待する効果【順位別重み付けの結果】
(実施団体：N=31、未実施団体：N=8、単位：ポイント)²¹



21 「その他」は集計の対象外としている。実施団体で1団体、未実施団体では2団体が「その他」を選択している。

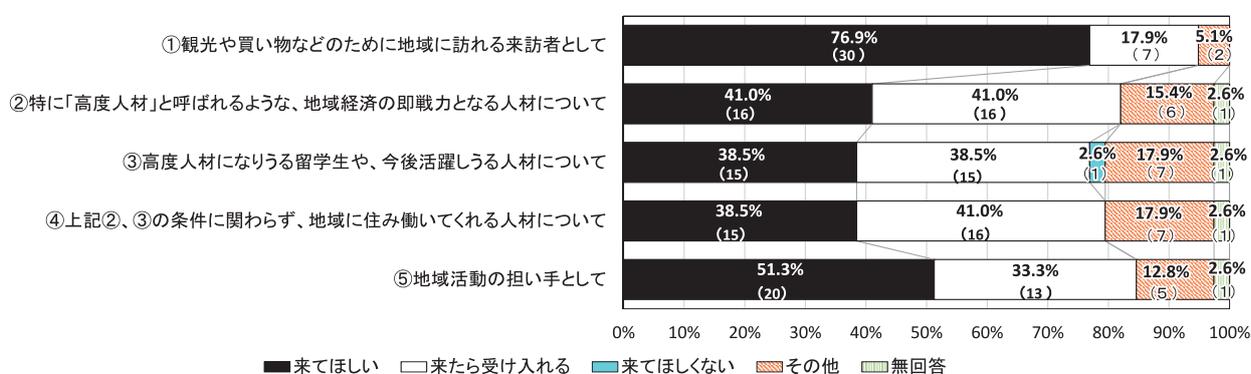
(2)外国人の受入れに対する今後の意向

外国人の受入れに対する今後の意向を、図表2-1-16に示す5つの条件別に尋ねたところ、①観光や買い物などのために地域を訪れる来訪者としての外国人については、多摩・島しょ地域39市町村のうち30団体(76.9%)が「来てほしい」と考えている。

一方で、⑤地域活動の担い手としての外国人は、20団体(51.3%)、②特に「高度人材」と呼ばれるような、地域経済の即戦力となる人材は16団体(41.0%)、③高度人材になりうる留学生や今後活躍しうる人材、④その他地域に住み働いてくれる人材は15団体(38.5%)にとどまっている。

さらに、これら②～⑤の4つのうち地域の活動の担い手以外では、「来たら受け入れる」が「来てほしい」と同程度となっていることから、観光・買い物等のための来訪者や、地域活動の担い手としての外国人に比べ、受入れに積極的でないことがうかがえる。

図表2-1-16 外国人受入れに対する今後の意向 (N=39、単位：%、()内は団体数)

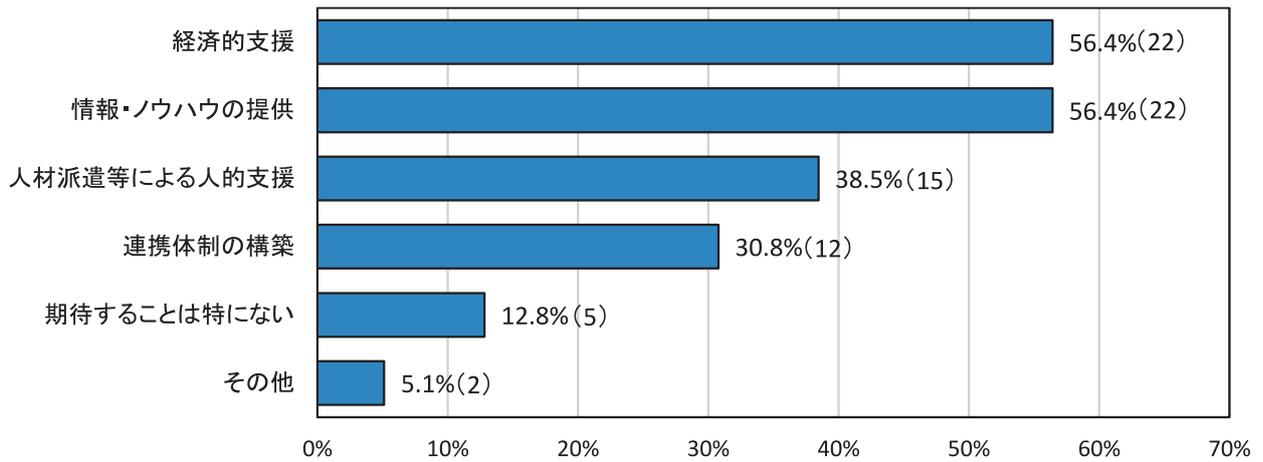


(3) 国・都に対する要望等

多文化共生に向けた取組における、国や都の役割について、多摩・島しょ地域39市町村のうち22団体(56.4%)が「経済的支援」及び「情報・ノウハウの提供」を期待している。次いで「人材派遣等による人的支援」が15団体(38.5%)となっている。

現在、多文化共生に向けた取組を実施している31団体が注力すべき課題として挙げている上位2項目の、「取組のための予算や人員を確保する」、「取組を実施するための具体的なやり方等のノウハウを庁内で蓄積する」について、支援要望が大きいと考えられる。

図表2-1-17 国・都に対する要望等 (N=39 MA=78 単位：%、()内は団体数)



第2節 多摩・島しょ地域における外国人住民の実態

本節では、多摩・島しょ地域39市町村に住む外国人を対象としたアンケート調査の結果に基づき、多摩・島しょ地域の外国人住民における、多文化共生に関する現状について整理する。

図表2-2-1 外国人住民アンケート調査概要

| 項目 | 調査概要 |
|--------|--|
| 調査対象 | 多摩・島しょ地域39市町村に住む外国人住民 |
| 調査方法 | ①多摩・島しょ地域の国際団体（国際交流協会、日本語教室等）を通じたWEB調査 ②調査会社のモニターに対するWEB調査 |
| 調査実施期間 | ①平成29（2017）年7月6日～8月9日 ②平成29（2017）年10月16日～10月27日 |
| 回収数 | 100件（①、②の合計） |
| 調査項目 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 回答者の基本情報 2. 地域からの支援の状況 <ol style="list-style-type: none"> (1) 支援サービスのニーズ (2) 支援サービスの利用経験 (3) 支援サービスの実用性 3. 地域経済への参加状況 <ol style="list-style-type: none"> (1) 消費者としての外国人住民 (2) 働き手としての外国人住民 4. 地域活動への参加状況 <ol style="list-style-type: none"> (1) 参加している地域活動 (2) 地域活動に参加しない理由 5. 外国人にも日本人にも暮らしやすいまちづくりについて <ol style="list-style-type: none"> (1) 定住促進のための方法 (2) 今後の定住意向 |

担当者の気付き①



自治体アンケートからは、「外国人住民の割合も少ないし、相談を受けたこともないから取り組む必要はないのでは」という意向が読み取れました。果たしてそうなのでしょうか？

例えば庁舎における外国人対応についても、「困ってないから相談されない」のか、それとも「困っていても通訳がないので使えない」、もしくは「通訳できる友人と行かなくてはいけない」といった不便を強いているのか、どちらでしょうか？

友人・知人に役所への連れ添いをお願いすることは、拘束時間が長く申し訳ないということだけでなく、相談内容によってはプライベートな情報を明かさなくてははいけないということもあるため、なかなか気軽には依頼できないと思います。声なき声を拾い上げるのは難しいことですが、今一度、当事者の立場から見直す必要があるのではないのでしょうか。

1. 回答者の情報

(1) 基本情報

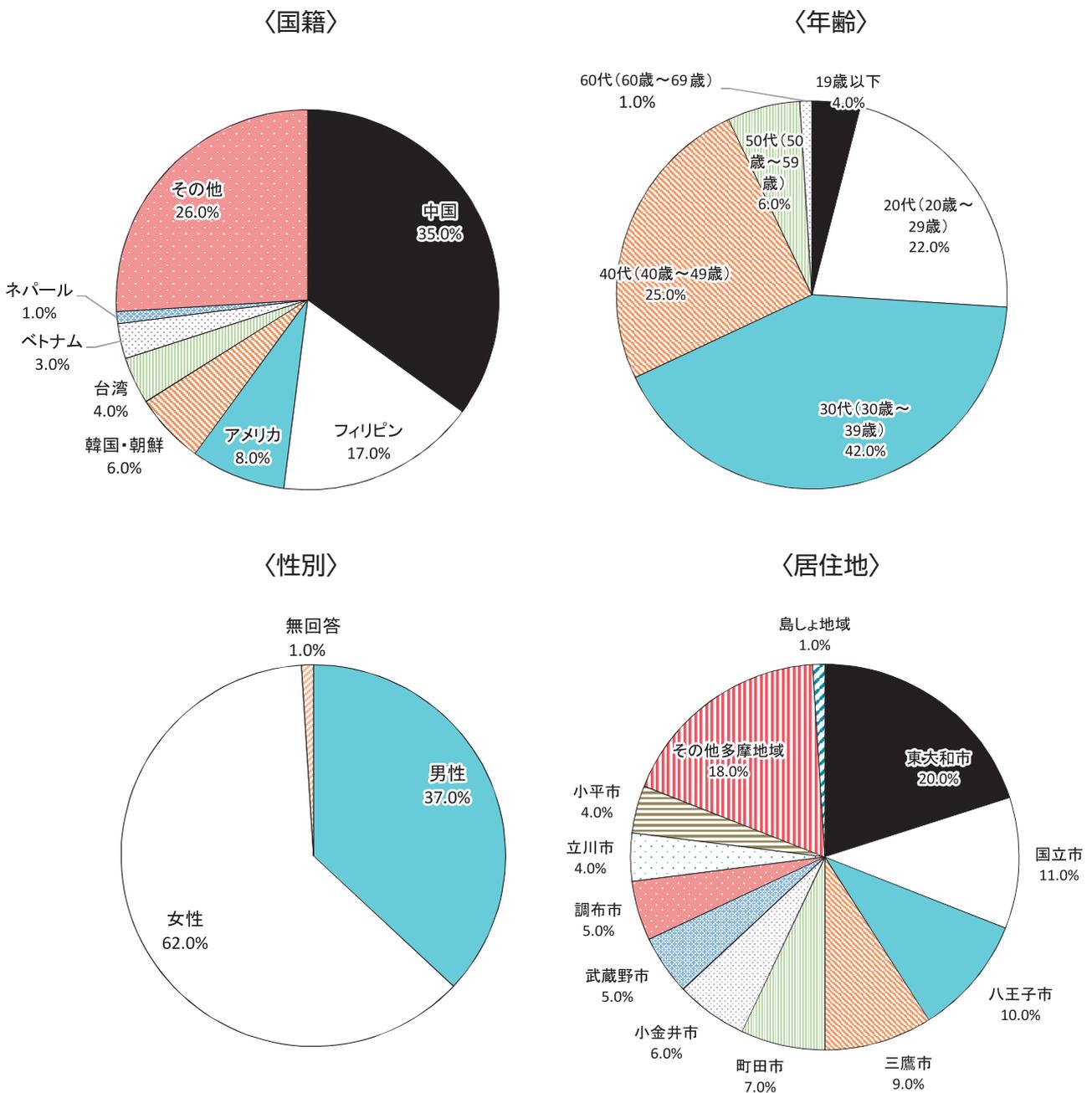
回答者の国籍は、「中国」が35.0%で最も多く、次いで、「フィリピン」が17.0%、「アメリカ」が8.0%となっている。

年齢は、「30代（30歳～39歳）」が42.0%で最も多く、次いで「40代（40歳～49歳）」で25.0%、「20代（20歳～29歳）」で22.0%となっている。

性別は「男性」が37.0%、「女性」が62.0%となっている。

居住地は、「東大和市」が20.0%で最も多く、次いで国立市で11.0%、八王子市で10.0%となっている。

図表2-2-2 回答者の基本情報（各設問N=100、単位：%）

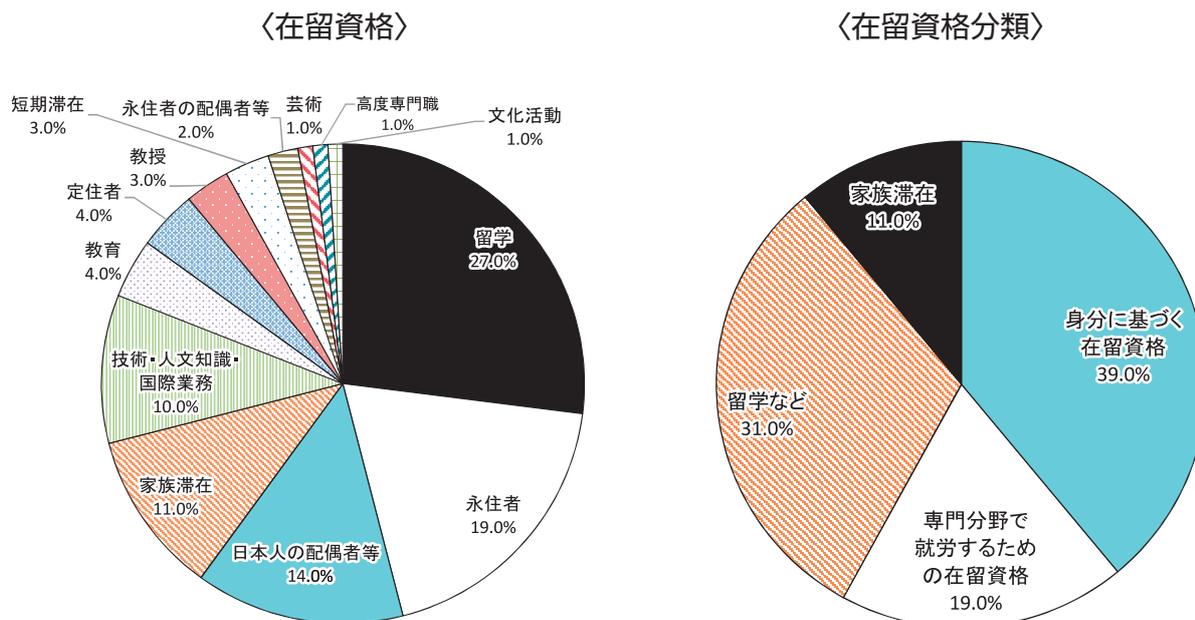


(2)在留資格

回答者の在留資格は「留学」が27.0%で最も多く、次いで、「永住者」が19.0%、「日本人の配偶者等」が14.0%となっている。

また、回答者の在留資格については、日本語の能力や日本で生活を送る上で困っていること等の違いを見るため、就業・就学の有無や滞在目的等の違いにより、図表2-2-3に示す4つの区分に分類している。

図表2-2-3 在留資格（各設問N=100、単位：%）



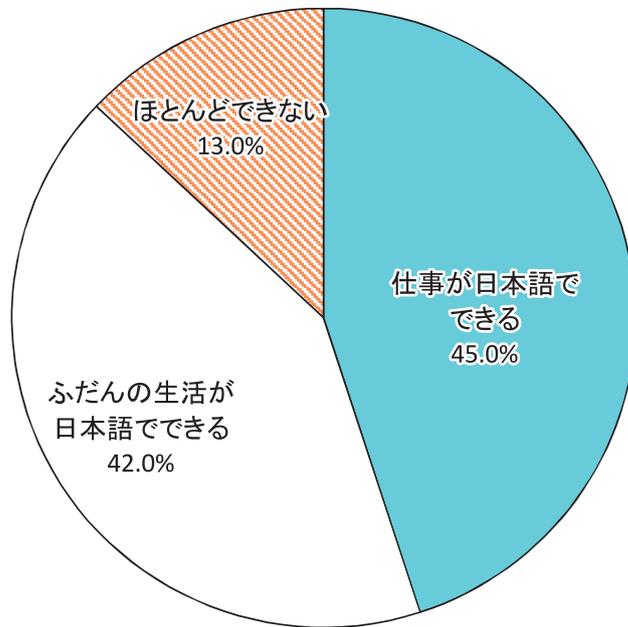
図表2-2-4 回答者の在留資格分類

| 区分 | 内容 | 資格名 |
|------------------|---|---|
| 身分に基づく在留資格 | ■ 就労制限がない。 | ■ 永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者 |
| 専門分野で就労するための在留資格 | ■ 在留資格に定められた範囲（専門分野）で就労できる（いわゆる就労ビザ）。 | ■ 外交、公用、教授、芸術、宗教、報道、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、興行、技能、高度専門職 |
| 留学など | ■ 原則として就労は不可だが、本来の活動を阻害しない範囲（週28時間以内等）であれば資格外活動許可を取得することで就労できる。 | ■ 文化活動、留学、研修 |
| 家族滞在 | ■ 原則として就労は不可だが、本来の活動を阻害しない範囲（週28時間以内等）であれば資格外活動許可を取得することで就労できる。 | ■ 家族滞在 |

(3)日本語の能力

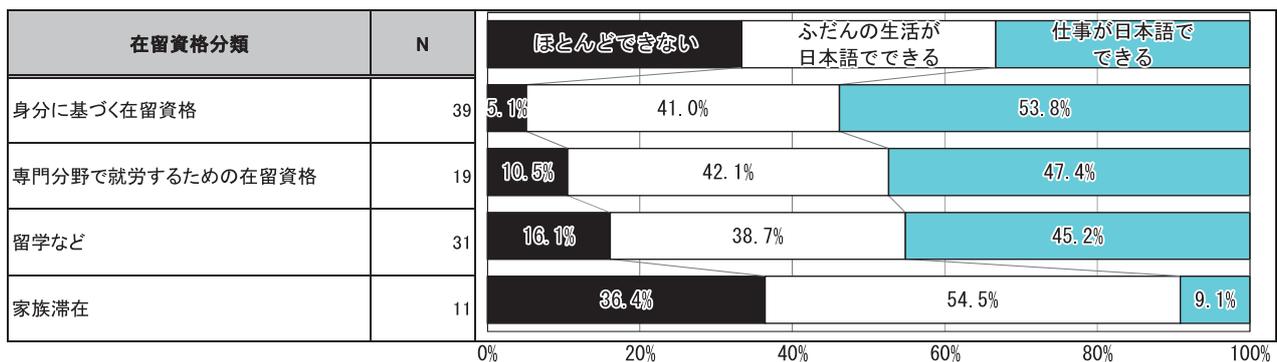
回答者の日本語の能力は、「仕事が日本語でできる」が45.0%で最も多く、次いで「ふだんの生活が日本語でできる」が42.0%、「ほとんどできない」が13.0%となっている。

図表2-2-5 日本語の能力 (N=100、単位：%)



図表に示す在留資格分類別に見ると、「家族滞在」は、他の在留資格分類と比べ、日本語が「ほとんどできない」の割合が高くなっている。

図表2-2-6 在留資格分類にみた日本語の能力 (単位：%)



2. 地域からの支援の状況

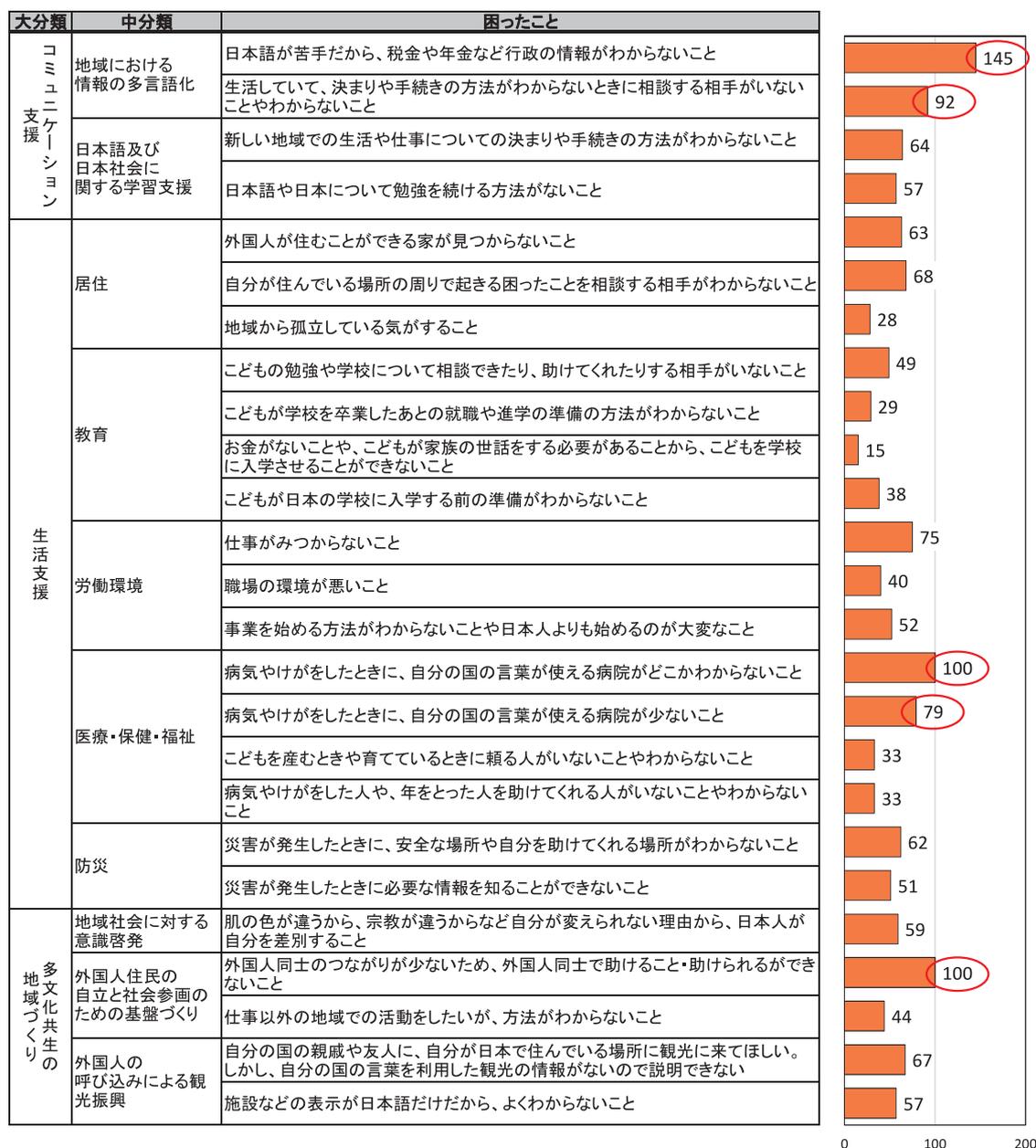
(1) 支援サービスのニーズ

日本の生活で困ったことについて、図表2-2-7に示す25項目の中で、第1位から第5位までを尋ねた上で、第1位を5ポイント、第2位を4ポイント、第3位を3ポイント、第4位を2ポイント、第5位を1ポイントとして集計を行った。

困ったこととして最もポイント数が高い項目は、「日本語が苦手だから、税金や年金など行政の情報がわからないこと」で145ポイントとなっている。次いで、「病気やけがをしたときに、自分の国の言葉が使える病院がどこかわからないこと」及び「外国人同士つながりが少ないため、外国人同士で助けること・助けられるができないこと」の100ポイント、「生活していて、決まりや手続きの方法がわからないときに相談する相手がいらないことやわからないこと」の92ポイント、「病気やけがをしたときに、自分の国の言葉が使える病院が少ないこと」の79ポイントとなっている。

以上の結果を踏まえると、多摩・島しょ地域では、地域における情報の多言語化や医療の分野において、支援のニーズが高いと考えられる。

図表2-2-7 生活していて困ったこと【順位別重み付けの結果】(N=100、単位：ポイント)



各項目の順位別重み付けの結果を、在留資格分類ごとに見ると、上位5項目が全体での結果と異なる場合があった(図表2-2-8)。特に、“家族滞在”において他の在留資格分類と異なる傾向が見られたのは、仕事先や勉強のための学校に通っていると想定される他分類と比較して、在宅していることが多く、生活スタイルが異なるためと想定される。

図表2-2-8 在留資格分類別にみた上位5位の困りごとのうち全体での上位5位に含まれないもの

| 在留資格分類 | 困っていること |
|------------------|---|
| 身分に基づく在留資格 | なし(上位5項目は全体の結果と同様) |
| 専門分野で就労するための在留資格 | <ul style="list-style-type: none"> 外国人が住むことができる家が見つからないこと 災害が発生したときに、安全な場所や自分を助けてくれる場所がわからないこと |
| 留学など | <ul style="list-style-type: none"> 災害が発生したときに、安全な場所や自分を助けてくれる場所がわからないこと 自分の国の親戚や友人に、自分が日本で住んでいる場所に観光に来てほしい。しかし、自分の国の言葉を利用した観光の情報がないので説明できないこと |
| 家族滞在 | <ul style="list-style-type: none"> 新しい地域での生活や仕事についての決まりや手続きの方法がわからないこと 自分が住んでいる場所の周りで起きる困ったことを相談する相手がわからないこと こどもが日本の学校に入学する前の準備がわからないこと 仕事が見つからないこと |

担当者の気付き②



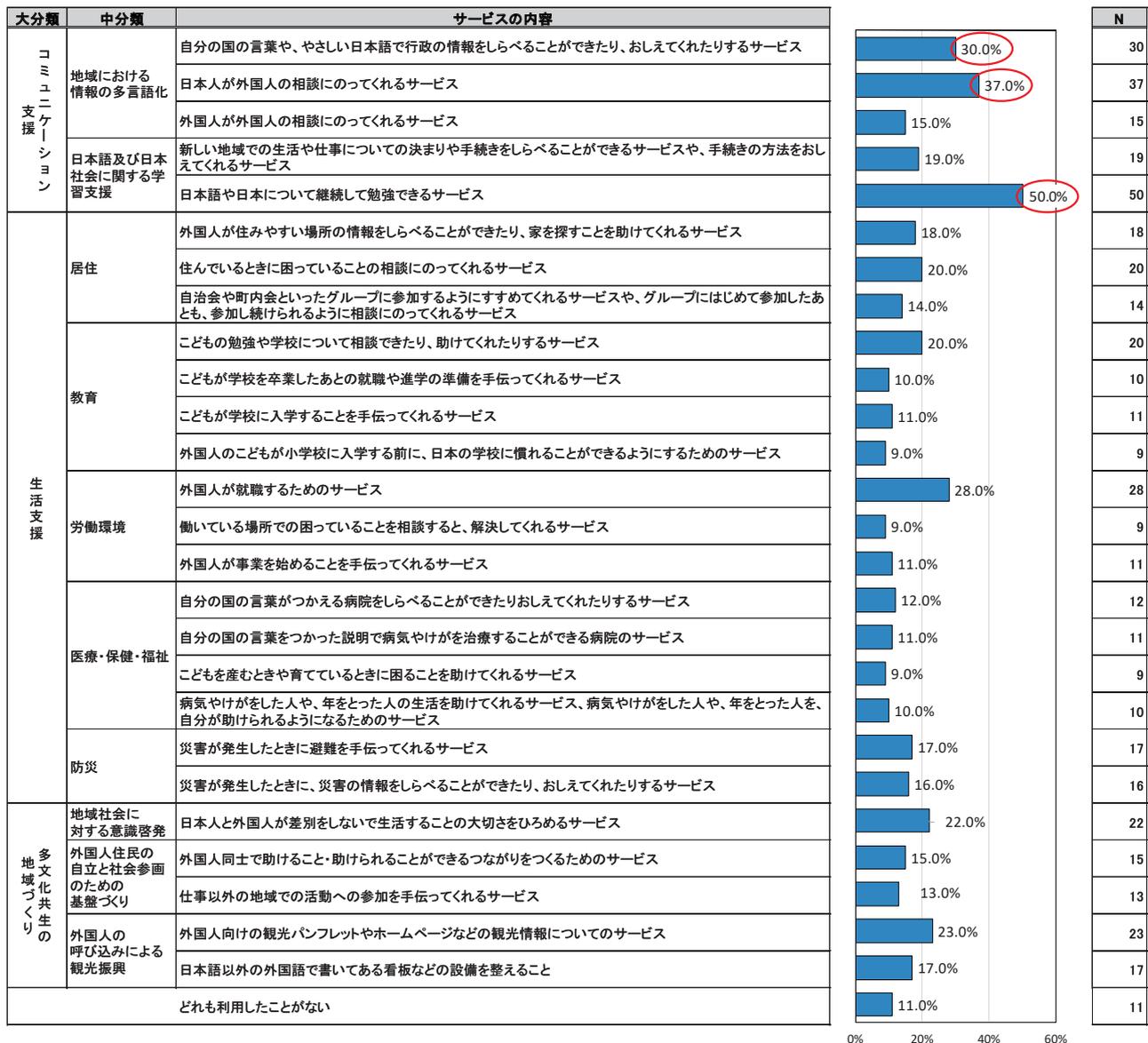
自治体アンケートの結果では、外国人に対する施策として「外国人が訪れていないので困っていない」「地域に少ないので必要性を感じない」といった回答が得られました。しかし外国人アンケートでは「日本語が苦手だから行政の情報が分からない」という回答が多く得られました。これは、外国人自身は困っていても日本語が苦手なので行政窓口を訪れたり問い合わせたりということができていない可能性があります。自治体は、人数や比率が少ないからといって障害者対応を疎かにしていますか？子どもに関して全く予算を割かないということはありませんか？これからは外国人・日本人問わず同じ対応ができるように準備する必要があるのではないのでしょうか。

(2) 支援サービスの利用経験

外国人向け支援サービスの利用経験は、「日本語や日本について継続して勉強できるサービス」が50.0%で、回答者の半数を占めている²²。次いで、「日本人が外国人の相談にのってくれるサービス」が37.0%、「自分の国の言葉や、やさしい日本語で行政の情報をしらべることができたり、おしえてくれたりするサービス」が30.0%となっている。

前述したように、生活していて困ったこととして、日本語ができないために情報がわからないことが多く挙げられていた。このことから、多くの外国人住民は、日本語や日本についての学習、相談、やさしい日本語による情報提供といったサービスを利用し、困難の解消に努めていると想定される。

図表2-2-9 外国人向け支援サービスの利用経験 (N=100、MA、単位：%)



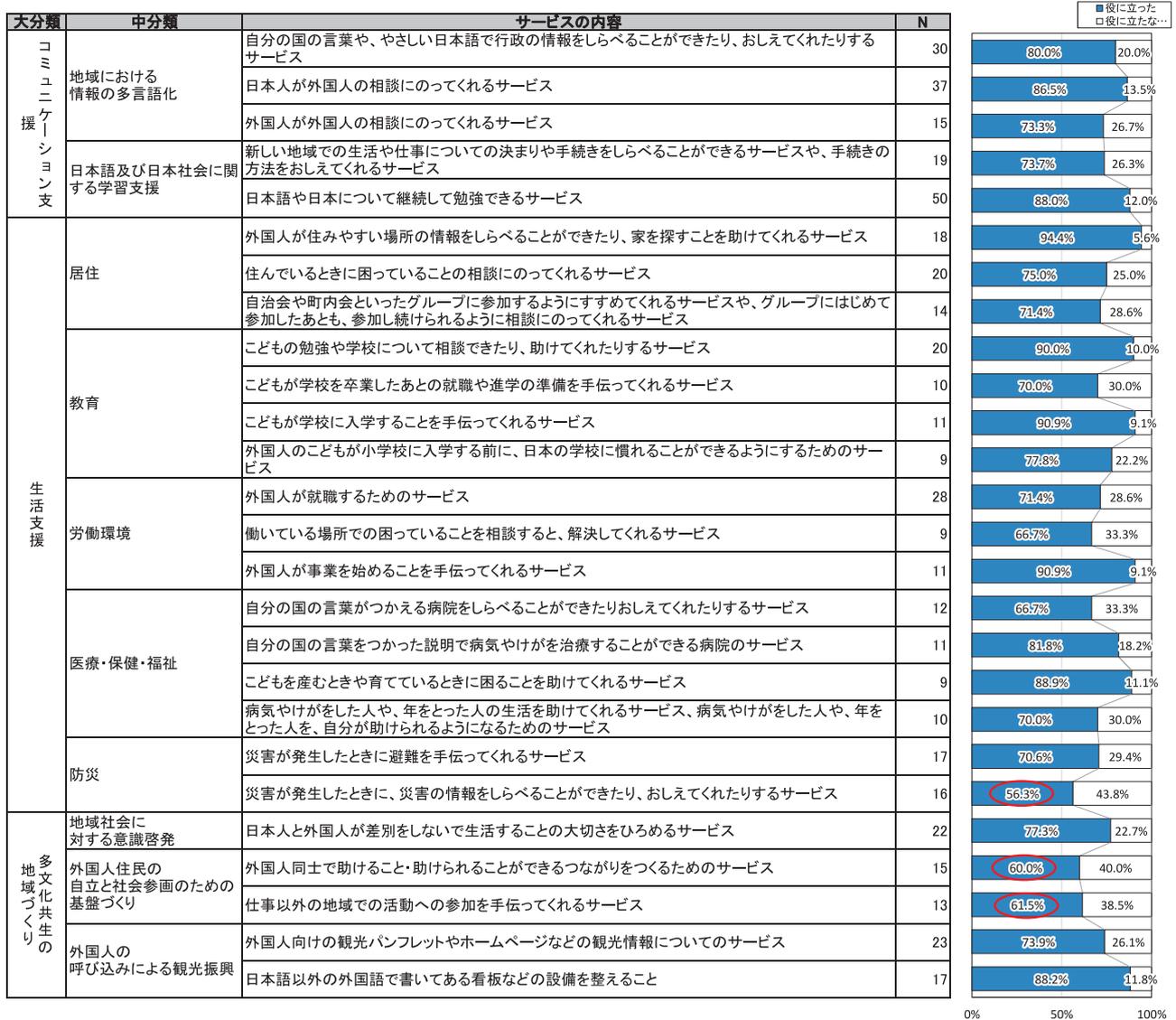
22 外国人住民アンケートは国際交流協会や日本語教室等を通じて回答を依頼しているため、日本語や日本についての学習支援サービスの利用割合が高くなっている可能性がある点に留意が必要である。

(3) 支援サービスの実用性

外国人支援サービスの利用経験者に対し、それぞれのサービスが実際に役に立ったかを尋ねたところ、多くのサービスで「役に立った」が7割を超えている。

一方で、「災害が発生したときに、災害の情報をしらべることができたり、おしえてくれたりするサービス」は「役に立った」が56.3%と6割未満、また、「外国人同士で助けること・助けられることができるつながりをつくるためのサービス」は60.0%、「仕事以外の地域での活動への参加を手伝ってくれるサービス」は61.5%と約6割にとどまっていた。今後は、防災や外国人住民の自立と社会参画のための基盤づくりのための分野におけるサービスに改善の余地があると考えられる。

図表2-2-10 支援サービスの実用性 (Nはサービスによって異なるため図表中に表記、単位：%)

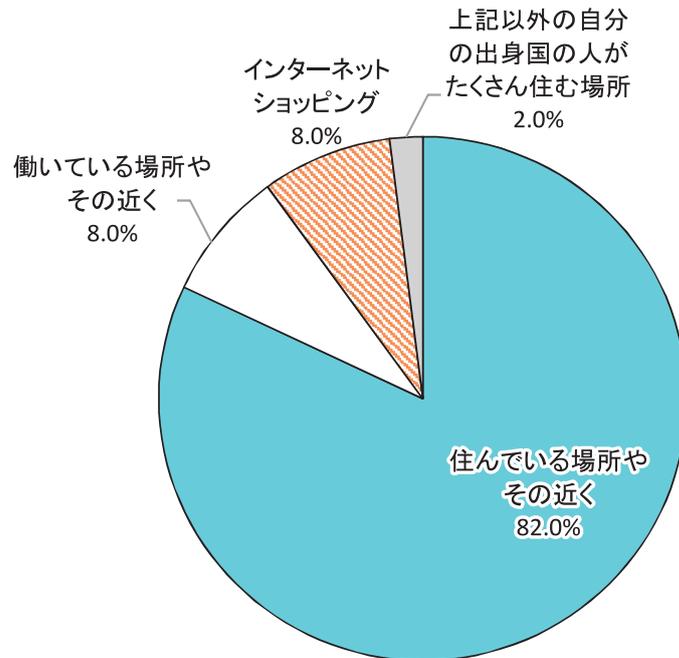


3. 地域経済への参加状況

(1)外国人住民の消費行動について

日常生活に必要な物を買う場所として最も多かったのは、「住んでいる場所やその近く」で82.0%である。次いで「働いている場所やその近く」、「インターネットショッピング」で同率の8.0%である。このことから、外国人住民も、地域の消費者であることがうかがえる。

図表2-2-11 生活に必要な物を買う場所 (N=100、単位：%)



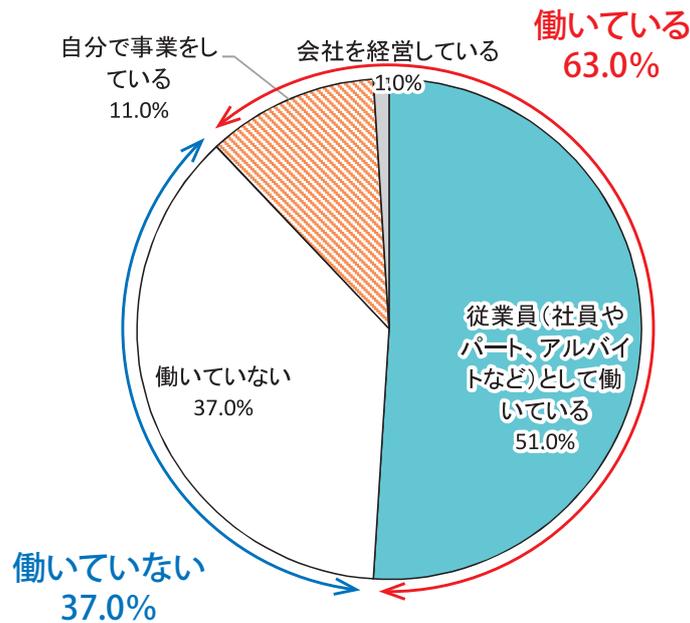
(2)外国人住民の就労について

1) 仕事の状況

仕事の状況について尋ねたところ、最も回答として多かったのは「従業員（社員やパート、アルバイトなど）として働いている」で51.0%である。次いで「働いていない」で37.0%である。

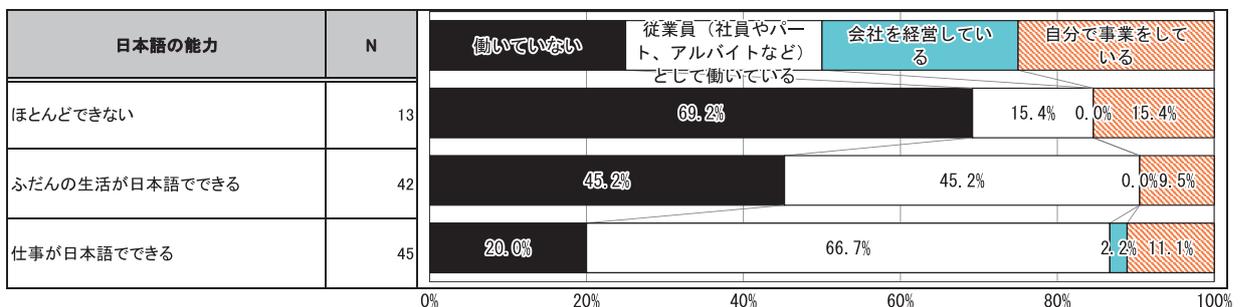
「従業員（社員やパート、アルバイトなど）として働いている」に「自分で事業をしている」、「会社を営んでいる」を合わせた“働いている”人は63.0%であり、回答者の6割以上は就業している。

図表2-2-12 仕事の状況 (N=100、単位：%)



日本語の能力ごとに仕事の状況を見ると、日本語が「ほとんどできない」人は、「ふだんの生活が日本語で出来る」人や「仕事が日本語でできる」人に比べ、「働いていない」人の割合が高くなっている。

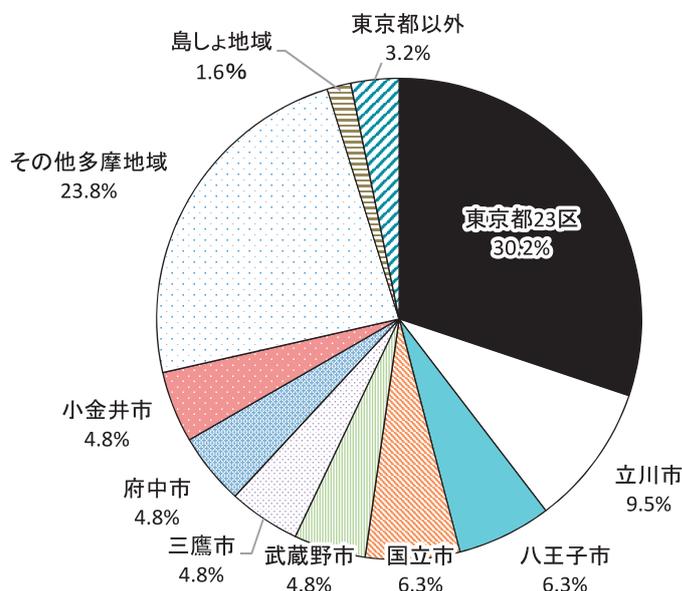
図表2-2-13 日本語能力別にみた仕事の状況 (単位：%)



2) 就業地

“働いている”と回答した人に対し、主な就業地を尋ねたところ、多摩・島しょ地域のうち最も多かったのは立川市で9.5%、次いで八王子市、国立市で同率の6.3%である。東京都23区で働く人は30.2%である。

図表2-2-14 就業地 (N=63、単位：%)



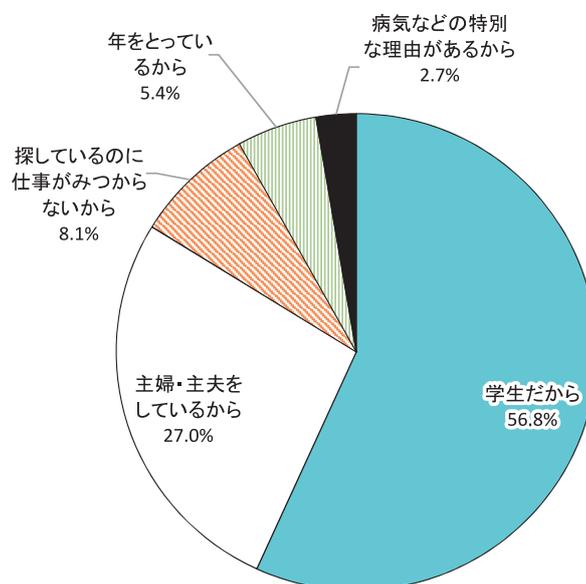
3) 働いていない理由

“働いていない”と回答した人に対し、働いていない理由を尋ねたところ、最も多かったのは「学生だから」で56.8%、次いで「主婦・主夫をしているから」で27.0%である。

「探しているのに仕事が見つからない」人は8.1%と一定数いるものの、働いている人も併せた回答者全体の割合から見ると3.0%にとどまる。(100人中3人)

「探しているのに仕事が見つからない」人に対し、仕事が見つからない理由を尋ねたところ、3人中2人は「自分の在留資格に合った仕事がないから」であり、1人は「日本語ができないから」であった。

図表2-2-15 働いていない理由 (N=37、単位：%)



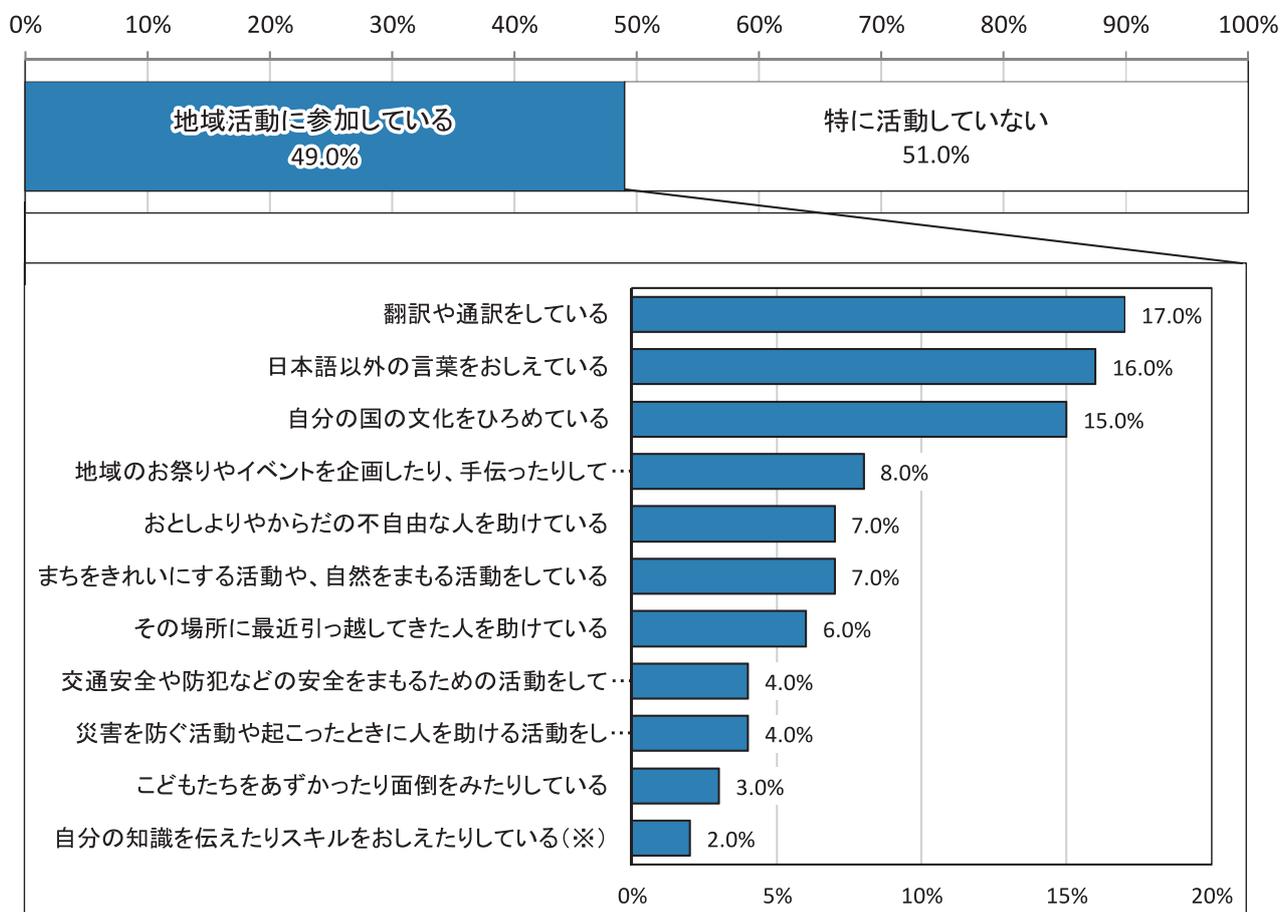
4. 地域活動への参加状況

(1) 参加している地域活動

住んでいる場所や働いている場所で、仕事以外で何か地域と関わる活動をしているか尋ねたところ、図表にある活動のうち、いずれか1つでも参加していると回答した“地域活動に参加している人”の割合は49.0%、一方「特に活動していない」と回答した“特に活動していない”人の割合は51.0%である。

“地域活動に参加している人”が最も多く参加している活動は「翻訳や通訳をしている」で17.0%である。次いで、「日本語以外の言葉をおしえている」で16.0%、「自分の国の文化をひろめている」で15.0%である。このことから、外国人ならではの知識やスキルを生かせる地域活動に参加をしている人が多いことがうかがえる。

図表2-2-16 参加している地域活動 (N=100、MA=140、単位：%)

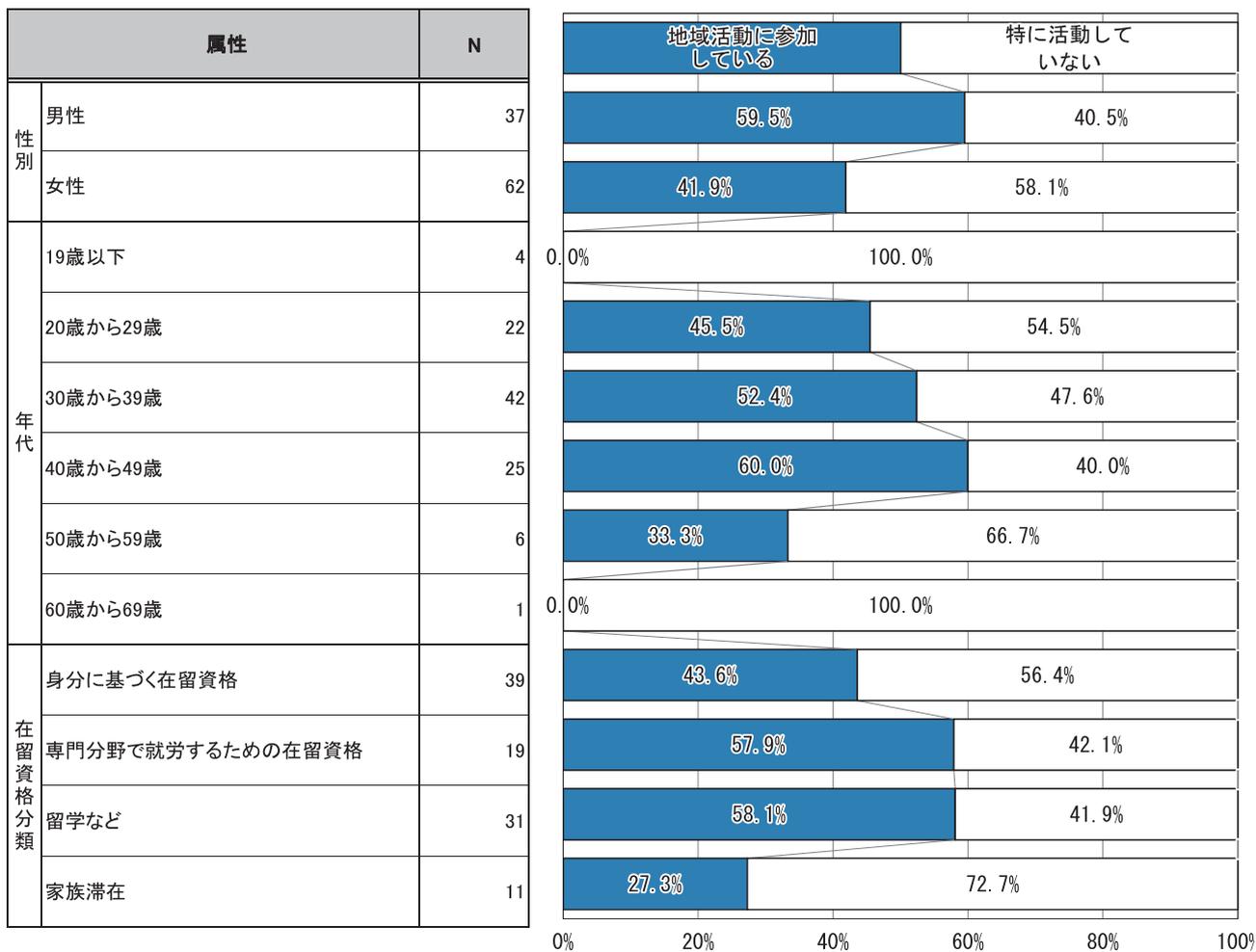


性別に見ると、男性の“地域活動に関わっている人”の割合が59.5%であり、女性よりも約20%高くなっている。

年齢別に見ると、40代（40歳～49歳）が“地域活動に関わっている人”の割合が最も高く60.0%、次いで30代（30歳～39歳）で52.4%である。

在留資格分類ごとに見ると、「留学など」が“地域活動に関わっている人”の割合が最も高く58.1%である。一方「家族滞在」は“地域活動に関わっていない人”の割合が最も高く72.7%である。

図表2-2-17 性別・年代・在留資格分類別の地域活動への参加状況（単位：％）

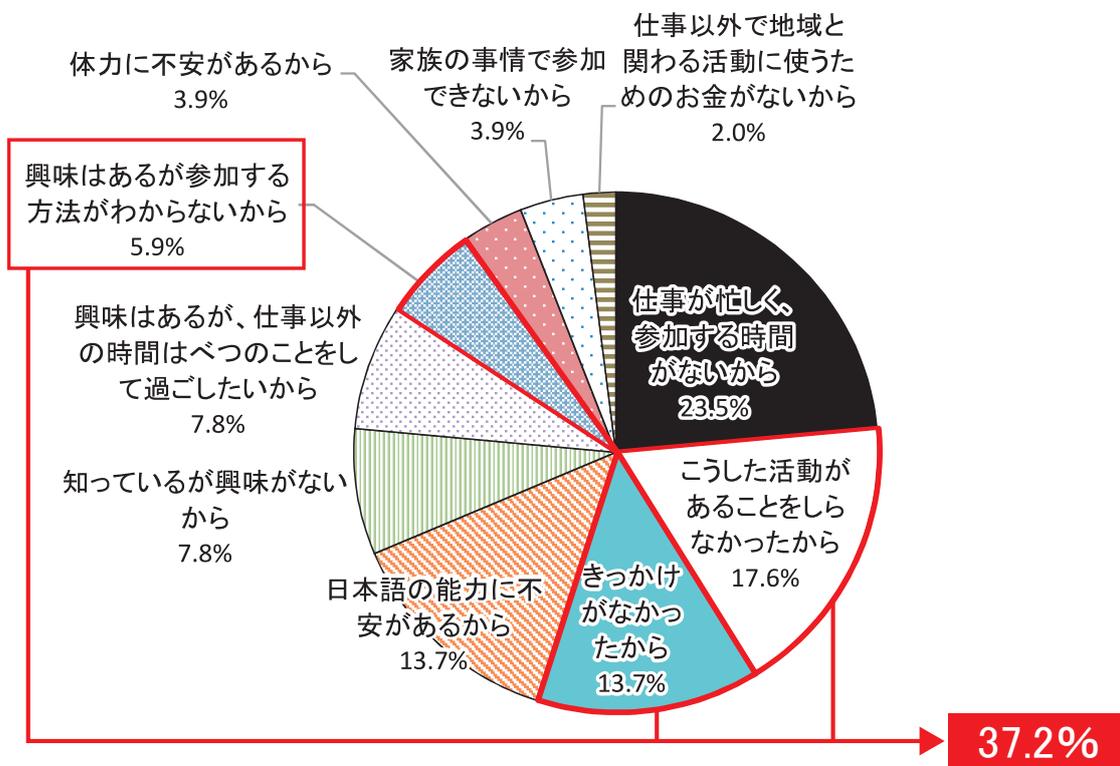


(2) 地域活動に参加しない理由

「特に活動していない」と回答した“地域活動に参加していない”人に対し、その理由として最も当てはまるものを尋ねた。理由として最も多く挙げられたのは「仕事が忙しく、参加する時間がないから」で23.5%である。次いで、「こうした活動があることをしらなかったから」で17.6%、「きっかけがなかったから」及び「日本語の能力に不安があるから」で同率の13.7%である。

参加できない特別な理由はないものの、地域活動について知らない・きっかけがない・方法がわからないという理由から、地域活動を行っていない外国人住民が37.2%に上っている。このことから、外国人住民に対し、地域活動の内容、内容によっては日本語に関係なく活躍できること等の情報提供や参加のきっかけづくりを行うことで、地域活動の担い手として活躍できる可能性がある。

図表2-2-18 地域活動に参加しない理由 (N=51、単位：%)



担当者の気付き③



この調査研究の主眼のひとつが、外国人住民をどうやって地域の担い手として取り込んでいくか、ということです。この住民アンケートでは、情報やきっかけの提供があれば、地域活動に参加するという回答を多く挙げていただきました。この潜在的な可能性を認識して、施策につなげていただければと思います。

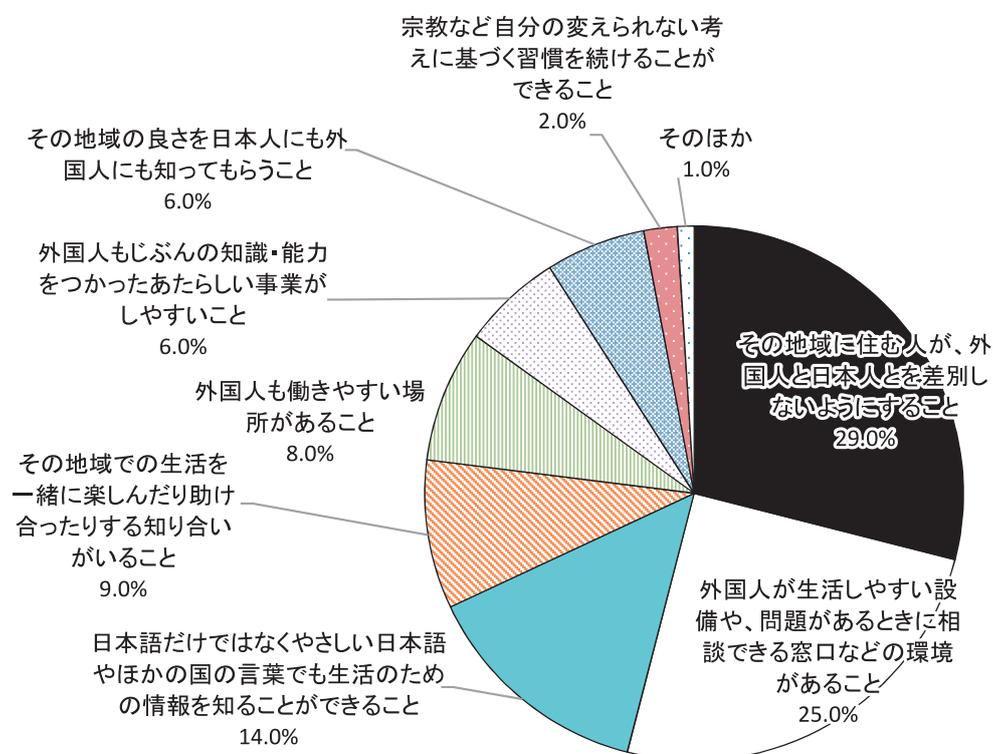
5. 外国人にも日本人にも暮らしやすいまちづくりに向けて

(1) 定住促進のための方法

外国人、日本人を問わず、多くの人に回答者の住むまちに住み続けてもらうために最も重要なことを尋ねた。回答として最も多く挙げられたのは「その地域に住む人が、外国人と日本人とを差別しないようにすること」で29.0%である。次いで、「外国人が生活しやすい設備や、問題があるときに相談できる窓口などの環境があること」で25.0%、「日本語だけではなくやさしい日本語やほかの国の言葉でも生活のための情報を知ることができること」で14.0%である。

外国人住民は、多くの人々がそのまちや地域に住み続けるためには、差別意識の無い住民の意識や、生活を送る上で必要な情報を知ること及び問題があるときに解決できるような環境が整っていることが重要だと考えていると推測される。

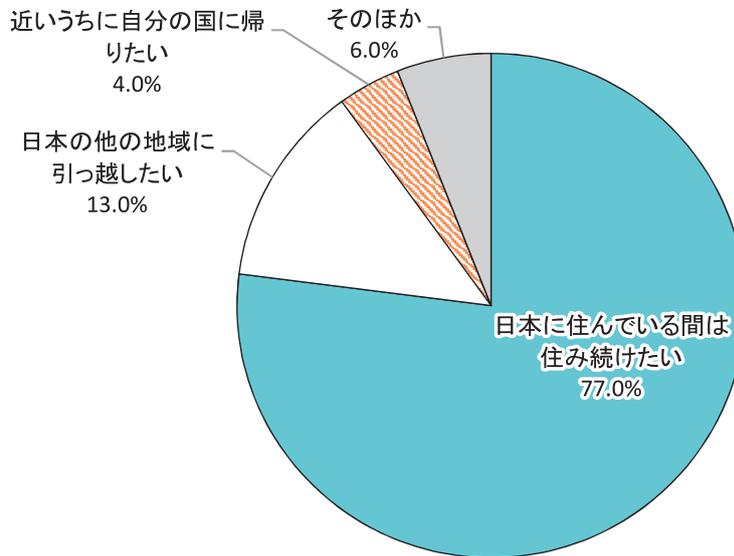
図表2-2-19 回答者の住むまちにおいて多くの人に住み続けてもらうために重要なこと (N=100、単位：%)



(2) 今後の定住意向

回答者に、現在住んでいるまちに今後も住み続けたいかを尋ねたところ、「日本に住んでいる間は住み続けたい」が77.0%と最も多く回答として挙げられた。

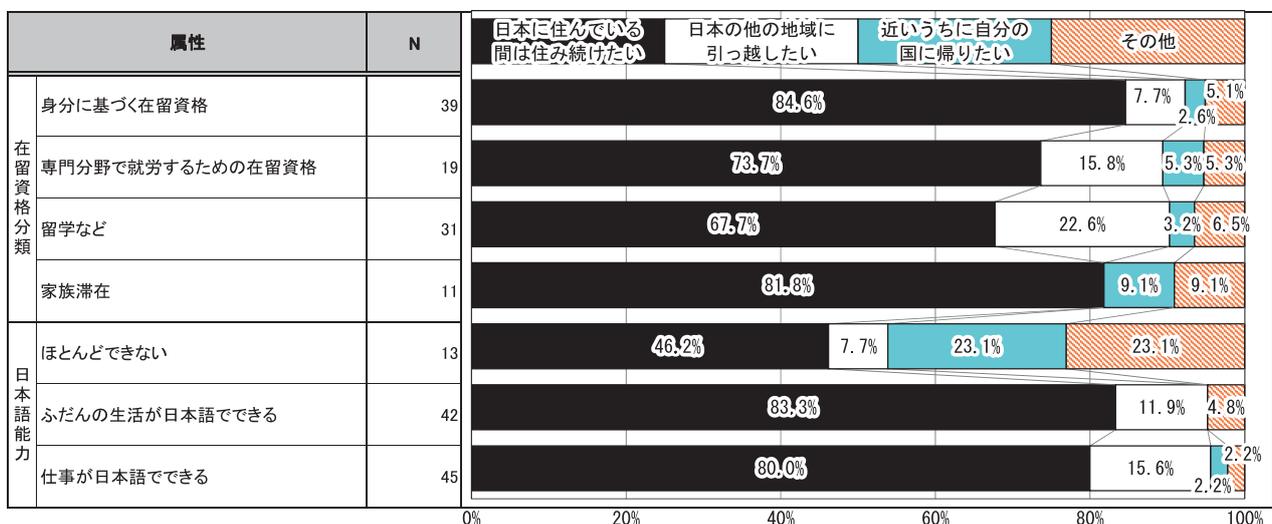
図表2-2-20 今後の定住意向 (N=100、単位：%)



今後の定住意向を在留資格分類別に見ると、おおむね全体結果の傾向と類似しているが、「留学など」は「日本の他の地域に引っ越したい」が22.6%と全体の結果よりも約10%高く、また、他の在留資格分類と比較しても高い割合となっている。

日本語の能力別に見ると、「ほとんどできない」人は、「近いうちに自分の国に帰りたい」と答えた人の割合が、「ふだんの生活が日本語で出来る」人や「仕事が日本語でできる」人に比べ高くなっている。また、「日本に住んでいる間は住み続けたい」と答えた人も過半数を割っている。

図表2-2-21 在留資格分類別・日本語能力別の定住意向 (単位：%)



第3節 多摩地域の事業所の実態

本節では、多摩・島しょ地域39市町村在住もしくは在勤の自営業者、経営者を対象としたアンケート調査の結果に基づき、多摩地域の事業所における、多文化共生に関する現状や課題、取組内容等の実態について整理する。

なお、島しょ地域在住もしくは在勤の自営業者及び経営者についても対象としていたが、回答が得られなかったため、多摩地域の事業所の実態として扱っている。

図表2-3-1 事業所アンケート調査概要

| 項目 | 調査概要 |
|--------|---|
| 調査対象 | 多摩・島しょ地域39市町村在住もしくは在勤の自営業者及び経営者 |
| 調査方法 | 多摩・島しょ地域の商工会、職業団体等を通じた調査票の配付(電子メール、紙媒体)及び調査会社のモニターに対するWEB調査 |
| 調査実施期間 | 平成29(2017)年7月4日～8月9日 |
| 回収数 | 313件 |
| 調査項目 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 回答者の基本情報 ■ 外国人との関わり <ol style="list-style-type: none"> (1) 外国人と関わる機会 (2) 自分の事業の顧客としての外国人に対する取組 (3) 外国人を雇用することについて (4) 地域の外国人増加に対する考え方 ■ 今後の地域のあり方 <ol style="list-style-type: none"> (1) 外国人が地域に増加した場合に取り組むべきこと (2) 行政に期待すること |

1. 回答者の情報

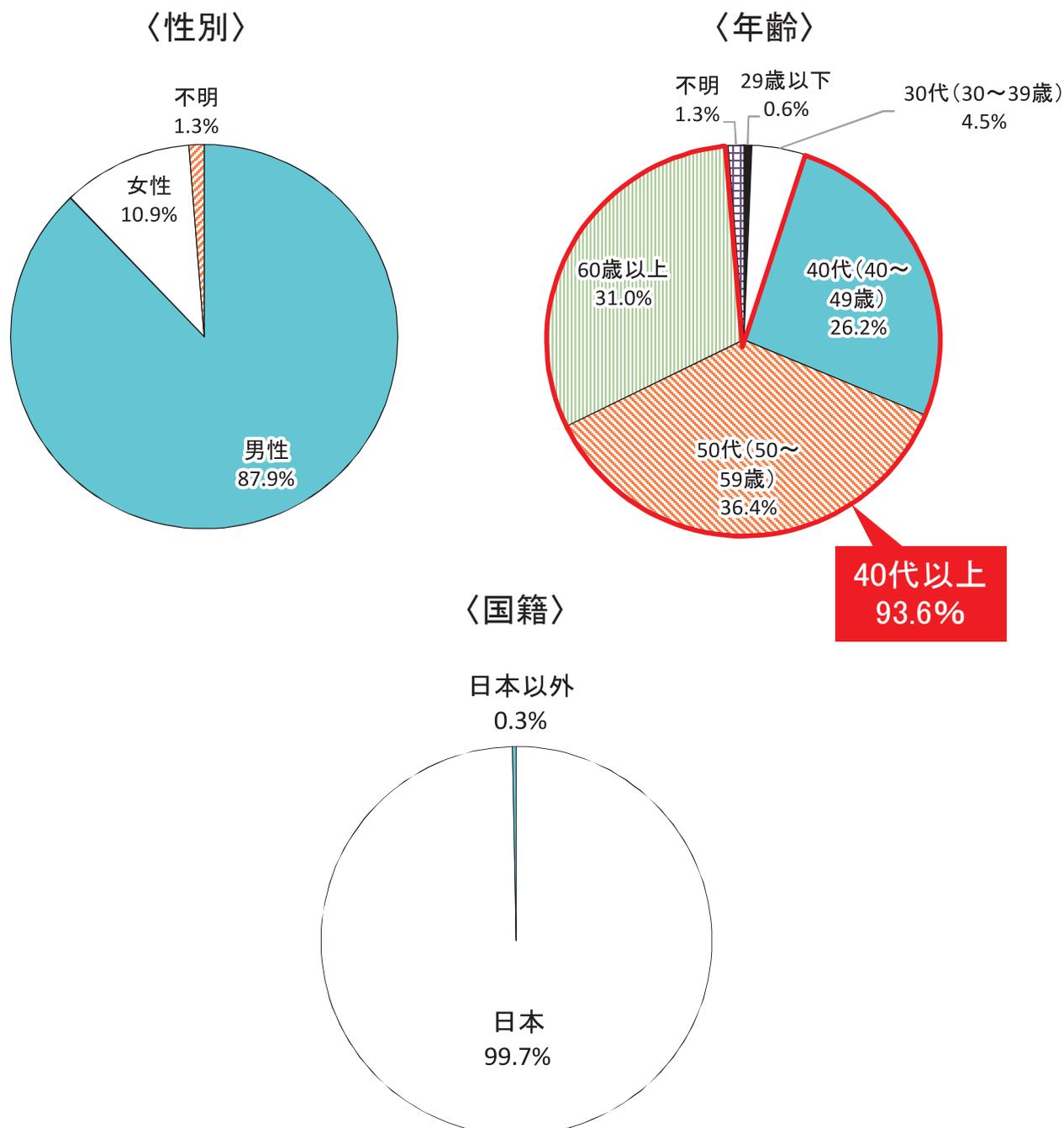
(1) 基本情報

回答者の性別は、男性が87.9%、女性が10.9%である。

年齢は、40代以上が約9割で、40代（40～49歳）が26.2%、50代（50～59歳）が36.4%、60歳以上が31.0%となっている。

国籍は、99.7%とほとんどが日本国籍である。

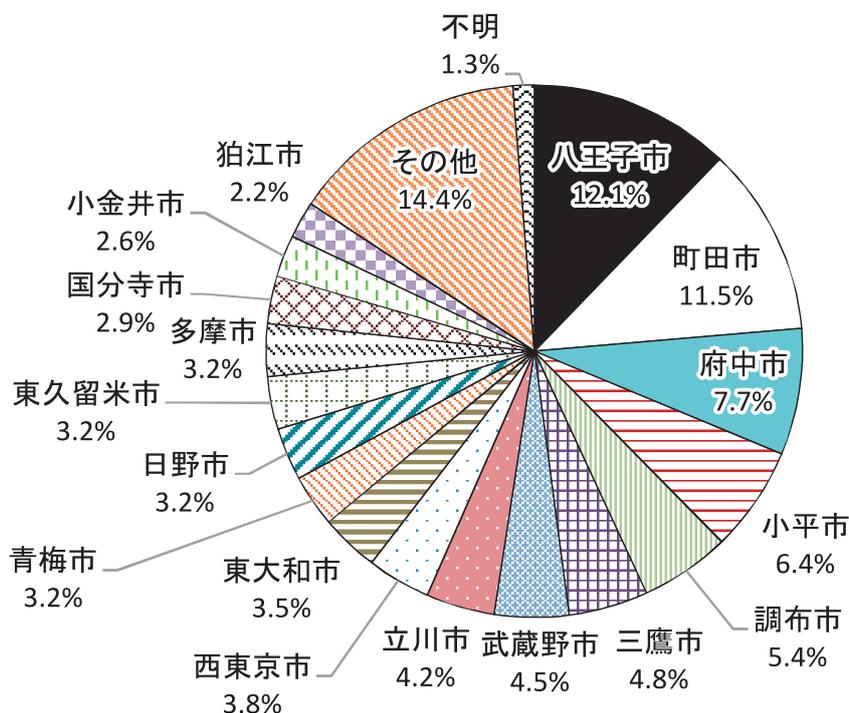
図表2-3-2 回答者の基本情報 (N=313、単位：%)



(2)主に勤務している事務所の所在地

回答者が主に勤務している事務所の所在地について、最も多いのは八王子の12.1%、次いで町田市の11.5%となっている。

図表2-3-3 主に勤務している事務所の所在地 (N=313、単位：%)

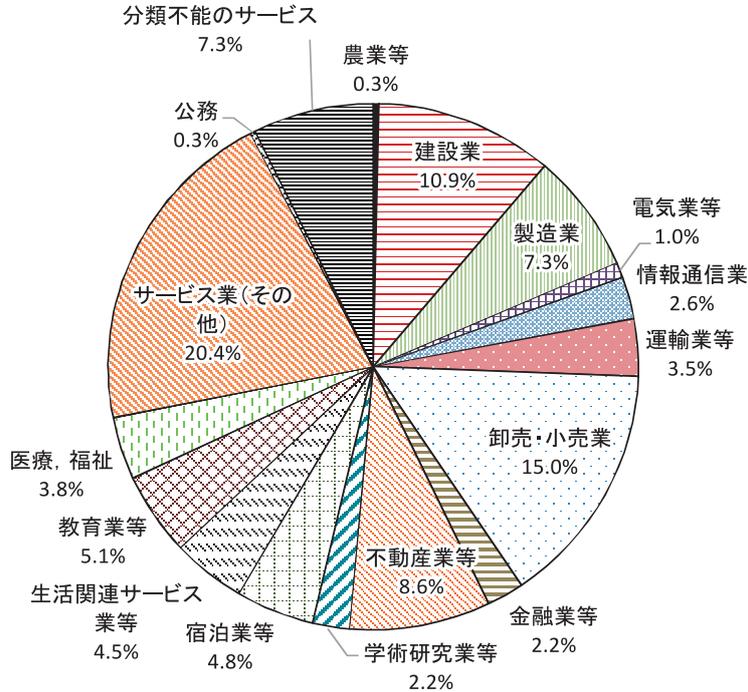


| 自治体名 | 割合 |
|-------|-------|
| 八王子市 | 12.1% |
| 町田市 | 11.5% |
| 府中市 | 7.7% |
| 小平市 | 6.4% |
| 調布市 | 5.4% |
| 三鷹市 | 4.8% |
| 武蔵野市 | 4.5% |
| 立川市 | 4.2% |
| 西東京市 | 3.8% |
| 東大和市 | 3.5% |
| 青梅市 | 3.2% |
| 日野市 | 3.2% |
| 東久留米市 | 3.2% |
| 多摩市 | 2.9% |
| 国分寺市 | 2.6% |
| 小金井市 | 2.6% |
| 狛江市 | 2.2% |
| 昭島市 | 1.9% |
| 武蔵村山市 | 1.9% |
| 羽村市 | 1.9% |
| 国立市 | 1.6% |
| 稲城市 | 1.6% |
| 東村山市 | 1.3% |
| あきる野市 | 1.3% |
| 福生市 | 1.0% |
| 清瀬市 | 1.0% |
| 奥多摩町 | 0.6% |
| 瑞穂町 | 0.3% |
| 日の出町 | 0.0% |
| 檜原村 | 0.0% |
| 大島町 | 0.0% |
| 利島村 | 0.0% |
| 新島村 | 0.0% |
| 神津島村 | 0.0% |
| 三宅村 | 0.0% |
| 御蔵島村 | 0.0% |
| 八丈町 | 0.0% |
| 青ヶ島村 | 0.0% |
| 小笠原村 | 0.0% |
| 不明 | 1.3% |

(3)事業所の主な業種

回答者の事業所の主な業種は、多い順に「サービス業(その他)」で20.4%、「卸売・小売業」で15.0%、「建設業」で10.9%である。

図表2-3-4 主な業種 (N=313、単位：%)



| グラフ中の略称 | 業種の詳細 | 割合 |
|-------------|----------------------|-------|
| 農業等 | 農業, 林業 | 0.3% |
| 漁業 | 漁業 | 0.0% |
| 鉱業等 | 鉱業, 採石業, 砂利採取業 | 0.0% |
| 建設業 | 建設業 | 10.9% |
| 製造業 | 製造業 | 7.3% |
| 電気業等 | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 1.0% |
| 情報通信業 | 情報通信業 | 2.6% |
| 運輸業等 | 運輸業, 郵便業 | 3.5% |
| 卸売・小売業 | 卸売業・小売業 | 15.0% |
| 金融業等 | 金融業, 保険業 | 2.2% |
| 不動産業等 | 不動産業, 物品賃貸業 | 8.6% |
| 学術研究業等 | 学術研究, 専門・技術サービス業 | 2.2% |
| 宿泊業等 | 宿泊業, 飲食サービス業 | 4.8% |
| 生活関連サービス業等 | 生活関連サービス業, 娯楽業 | 4.5% |
| 教育業等 | 教育, 学習支援業 | 5.1% |
| 医療, 福祉 | 医療, 福祉 | 3.8% |
| 複合サービス事業 | 複合サービス事業 (郵便局, 協同組合) | 0.0% |
| サービス業 (その他) | サービス業 (他に分類されないもの) | 20.4% |
| 公務 | 公務 | 0.3% |
| 分類不能のサービス | 分類不能のサービス | 7.3% |

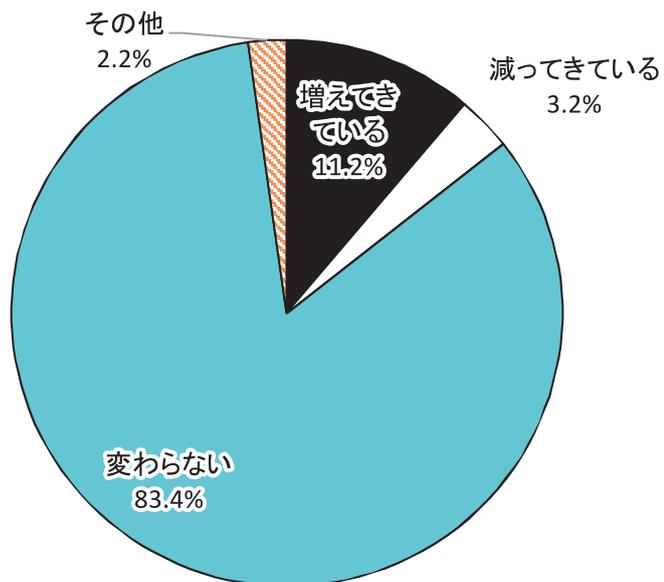
2. 外国人との関わり

(1)外国人と関わる機会

5年前と比べて外国人顧客(個人又は海外の企業・団体等)と関わる機会に変化しているか尋ねたところ、最も多かったのは「変わらない」で83.4%である。次いで「増えてきている」で11.2%である。

その他の意見としては「関わる機会がない」等、そもそも外国人との関わりが無いという回答が挙げられている。

図表2-3-5 5年前と比較した外国人と関わる機会の変化 (N=313、単位：%)



(2)自分の事業の顧客としての外国人に対する取組

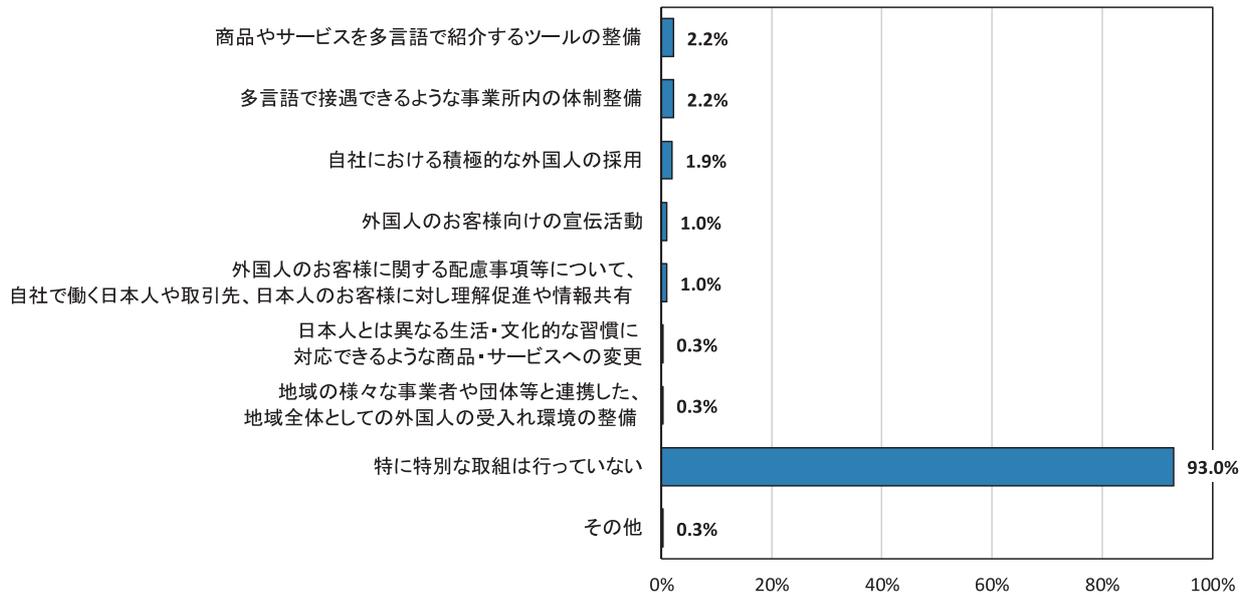
1) 取組の内容

外国人の顧客に対して、事業を円滑に進めるために、事業所で何か特別な取組を行っているか尋ねたところ、「特に特別な取組は行っていない」が93.0%で回答の多くを占める。

行われている取組として最も回答が多かったのは「商品やサービスを多言語で紹介するツールの整備」及び「多言語で接遇できるような事業所内の体制整備」で2.2%である。

外国人顧客への対応に取り組んでいない事業所が多く、取り組んでいる事業所ではまず多言語化から取り組んでいることがうかがえる。

図表2-3-6 外国人顧客に対する取組の内容 (N=313、MA=320、単位：%)

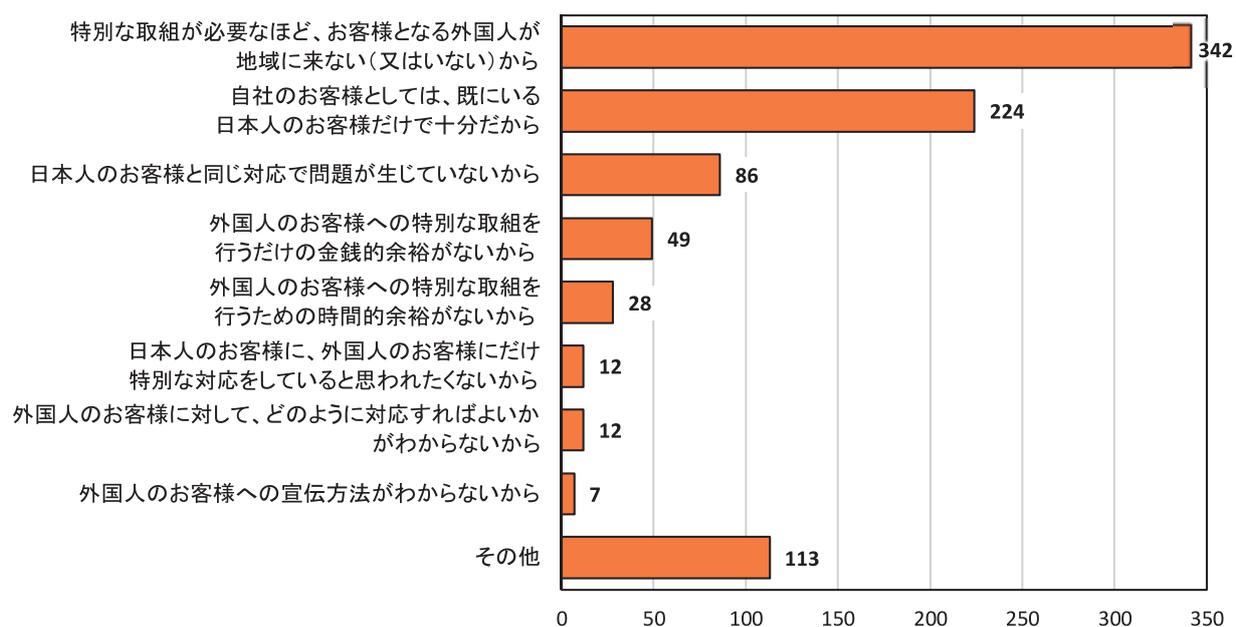


2) 特別な取組を実施しない理由

(2)-1)で「特に特別な取組は行っていない」と回答した人を対象に、外国人の顧客に対し、特別な取組を実施しない理由の上位2項目を尋ねた。

特別な取組を行っていない理由の1位を2点、2位を1点とし加重した結果、最も多かったのは「特別な取組が必要なほど、お客様となる外国人が地域に来ない(又はいない)から」で342ポイントである。次いで「自社のお客様としては、既にいる日本人のお客様だけで十分だから」で224ポイントである。

図表2-3-7 外国人顧客に対して特別な取組を実施しない理由【順位別重み付けの結果】²³
(N=291、単位：ポイント)



23 「その他」を選択した回答者の自由記述はほとんどが空欄であった。

(3)外国人を雇用することについて

1) 多摩地域全体の結果

事業所において、現在外国人を雇用しているか、又は今後雇用する予定があるか尋ねたところ、「これまでに雇用したことがないが、今後雇用したい（又は今後する予定）」、「これまでも雇用したことがなく、今後も雇用するつもりはない」を合わせた“雇用経験無”の事業所が90.4%とほとんどである。

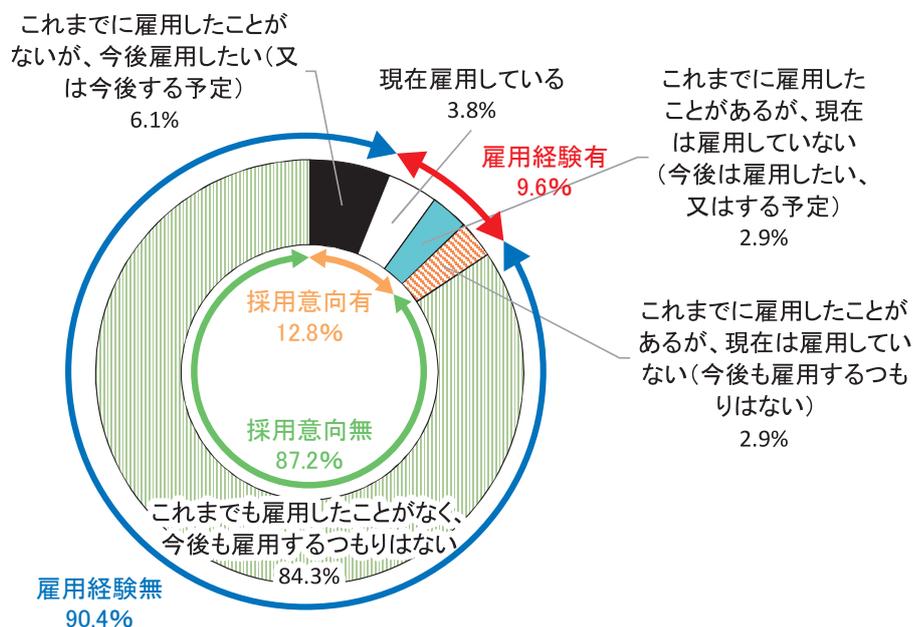
一方、「現在雇用している」、「これまでに雇用したことがあるが、現在は雇用していない（今後は雇用したい、又はする予定）」、「これまでに雇用したことがあるが、現在は雇用していない（今後も雇用するつもりはない）」を合わせた“雇用経験有”の事業所は9.6%である。

今後の採用意向について、「これまでに雇用したことがあるが、現在は雇用していない（今後も雇用するつもりはない）」、「これまでも雇用したことがなく、今後も雇用するつもりはない」を合わせた“採用意向無”の事業所が87.2%である。

一方、「これまでに雇用したことがないが、今後雇用したい（又は今後する予定）」、「現在雇用している」、「これまでに雇用したことがあるが、現在は雇用していない（今後は雇用したい、又はする予定）」を合わせた“採用意向有”の事業所は12.8%である。

多摩地域では外国人を雇用した経験がある事業所は少なく、今後雇用する意向も低いことがうかがえる。

図表2-3-8 外国人雇用の有無と今後の採用意向【全体】(N=313、単位：%)



2) 地域別結果

多摩地域を、東京産業労働局による産業立地区分²⁴に従い、「北多摩エリア」、「南多摩エリア」、「西多摩エリア」に分類した。

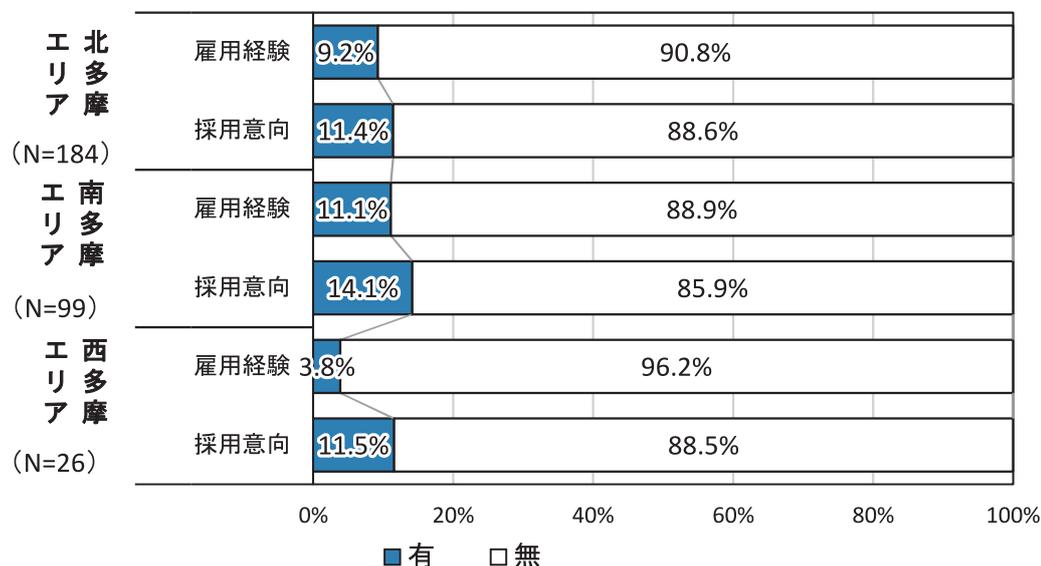
雇用経験について、“有”の回答が最も多いのは南多摩エリアの11.1%、最も少ないのは西多摩エリアの3.8%であり、その差は7.3ポイントである。

採用意向について、“有”の回答が最も多いのも南多摩エリアであり14.1%である。最も少ないのは西多摩エリアだが11.5%であり、差は2.7ポイントと雇用経験ほどの差は無い。

どの地域においても、雇用経験が“有”事業所よりも採用意向が“有”と回答した事業所の割合が高いため、今後外国人を雇用する可能性があることがうかがえる。

図表2-3-9 外国人雇用経験・採用意向の有無【地域別】²⁵ (単位：%)

| 地域名 | 自治体名 |
|------------------|---|
| 北多摩エリア (17団体) | 三鷹市、調布市、小金井市、府中市、武蔵野市、狛江市、東村山市、小平市、国分寺市、国立市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、西東京市、立川市、昭島市 |
| 南多摩エリア (5団体) | 八王子市、日野市、町田市、多摩市、稲城市 |
| 西多摩エリア (8団体) | 青梅市、日の出町、羽村市、あきる野市、瑞穂町、福生市、檜原村、奥多摩町 |



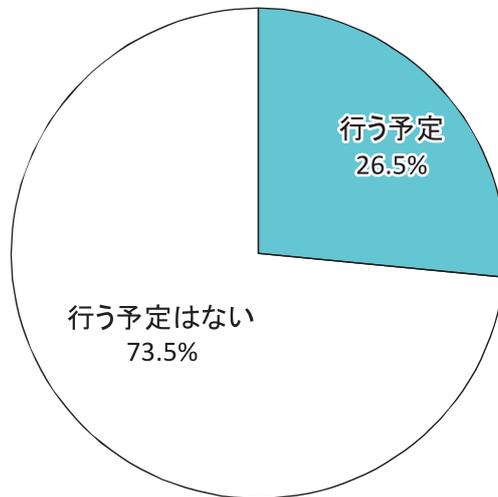
24 東京都産業労働局「産業立地ナビTOKYO」ホームページ (<http://tokyo-ritti.jp/>) 平成30(2018)年1月5日確認

25 島しょエリアの自治体在住者からの回答は無かったため掲載していない

3) 外国人を雇用する際の特別な取組の有無

“これまでに外国人の雇用経験がある、又は今後雇用する予定がある”事業所のうち、外国人を雇用する上で、何か特別な対応を行っているか、また、行う予定はあるかを尋ねたところ、「行う予定」は26.5%にとどまっている。

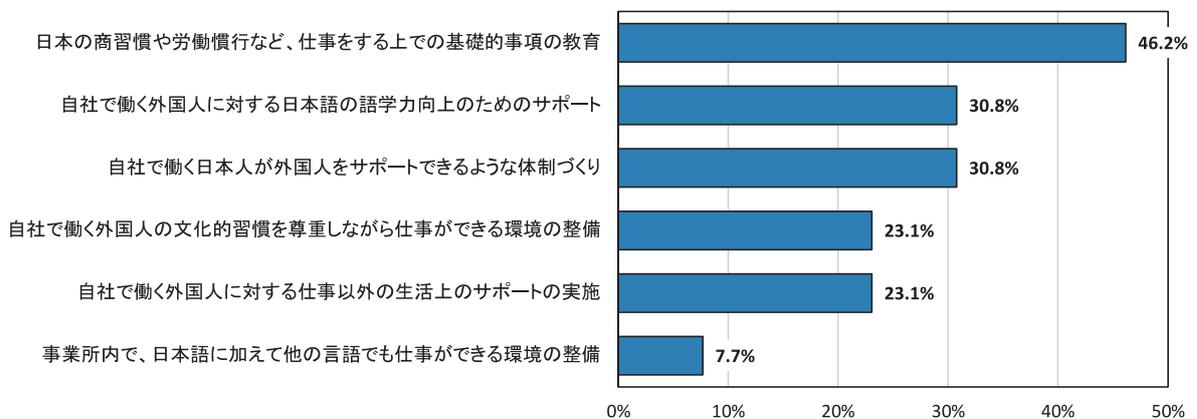
図表2-3-10 外国人を雇用する際の特別な取組の有無 (N=49、単位：%)



3) - 1 外国人を雇用する際の特別な取組の内容

“外国人を雇用する際に特別な取組をしている”事業所を対象に、現在までに実施したことのある（又は現在実施を予定している）取組を尋ねたところ、最も多く挙げられたのは「日本の商習慣や労働慣行など、仕事をする上での基礎的事項の教育」の46.2%である。次いで「自社で働く外国人に対する日本語の語学力向上のためのサポート」及び「自社で働く日本人が外国人をサポートできるような体制づくり」の30.8%となっている。

図表2-3-11 外国人を雇用する際の特別な取組の内容 (N=13、MA=21、単位：%)



3) - 2 外国人を雇用する際の特別な取組を実施しない理由

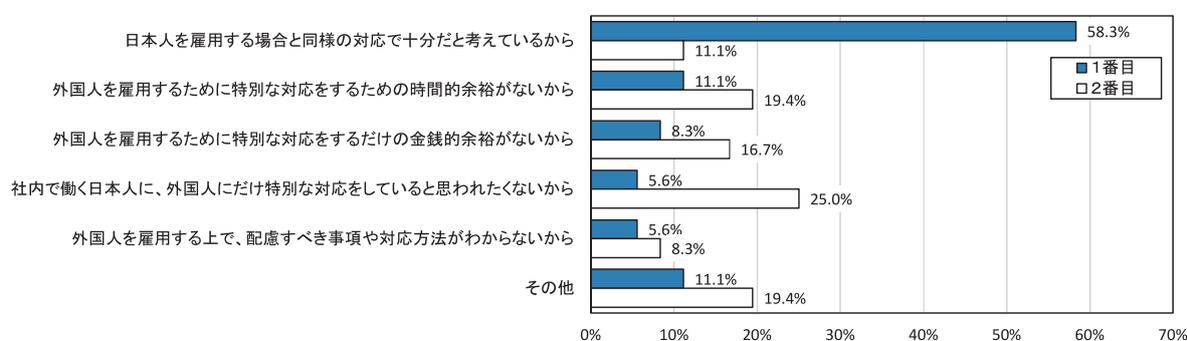
“外国人を雇用する際に特別な取組を実施していない”事業所を対象に、外国人を雇用する上で、特別な対応を行わない、又は行わなかった理由の上位2項目を尋ねた。

順位ごとに見ると、1番目の理由として最も多く挙げられたのは、「日本人を雇用する場合と同様の対応で十分だと考えているから」で58.3%である。次いで「外国人を雇用するために特別な対応をするための時間的余裕がないから」で11.1%である。

2番目の理由として最も多く挙げられたのは、「社内で働く日本人に、外国人にだけ特別な対応をしていると思われたくないから」で25.0%である。次いで「外国人を雇用するために特別な対応をするための時間的余裕がないから」で19.4%である。

この結果から、特別な取組に対する必要性があまり感じられていないとともに、取組のための時間的余裕がないことや、日本人従業員からの反発を懸念していることがうかがえる。

図表2-3-12 外国人を雇用する際の特別な取組を実施しない理由【順位別結果】(N=36、単位：%)



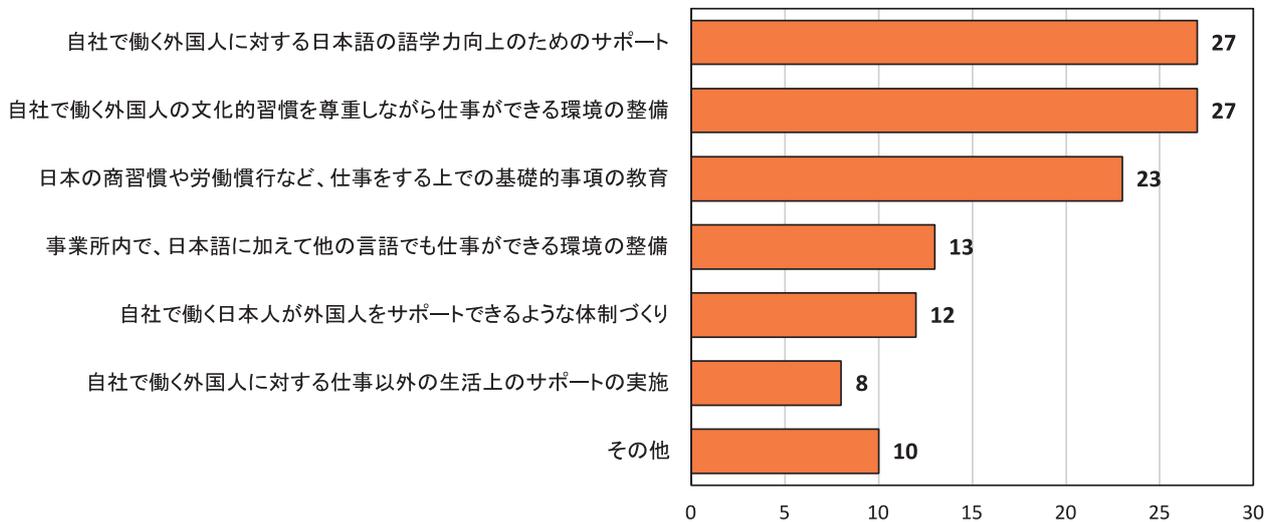
4) 外国人を雇用する際に今後重要だと考える取組

“現在外国人を雇用している、又は今後雇用する意向がある”事業所において、外国人を雇用する上での特別な対応として、今後重視する必要があると考えられている取組の上位2項目を²⁶尋ねた。

1位を2点、2位を2点として加重した結果、最も多かったのは「自社で働く外国人に対する日本語の語学力向上のためのサポート」及び「自社で働く外国人の文化的習慣を尊重しながら仕事ができる環境の整備」で27ポイントである。次いで「日本の商習慣や労働慣行など、仕事をする上での基礎的事項の教育」で23ポイントである。

現在実施している取組としては「日本の商習慣や労働慣行など、仕事をする上での基礎的事項の教育」が最も多いことと比較すると、今後事業所では、仕事の実務面ばかりではなく、外国人従業員が生活する上でも快適に過ごせるような取組も重視したいと考えていることがうかがえる。

図表2-3-13 外国人を雇用する際に今後重要だと考える取組【順位別重み付けの結果】
(N=40、単位：ポイント)



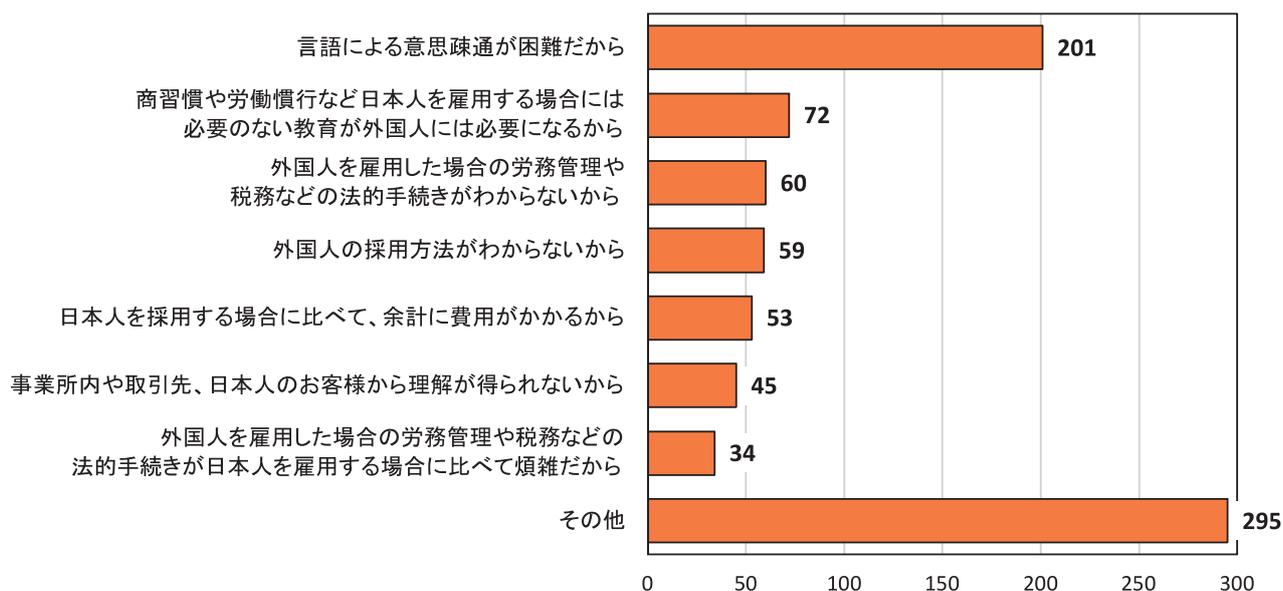
26 現在の実施状況に関わらない

5) 外国人を雇用していない理由

“外国人を今後雇用するつもりがない”事業所のその理由について上位2項目を尋ねた。

1位を2点、2位を2点として加重した結果、最も多かったのは「その他」で295ポイントである。次いで「言語による意思疎通が困難だから」で201ポイント、「商習慣や労働慣行など日本人を雇用する場合には必要のない教育が外国人には必要になるから」であり72ポイントである。その他以外で最もポイント数の多かった項目と次点とでは129ポイントの差があり、言語による意思疎通が困難であることが、外国人を雇用しない大きな理由であることがうかがえる。

図表2-3-14 外国人を雇用していない理由【順位別重み付けの結果】²⁷ (N=273、単位：ポイント)



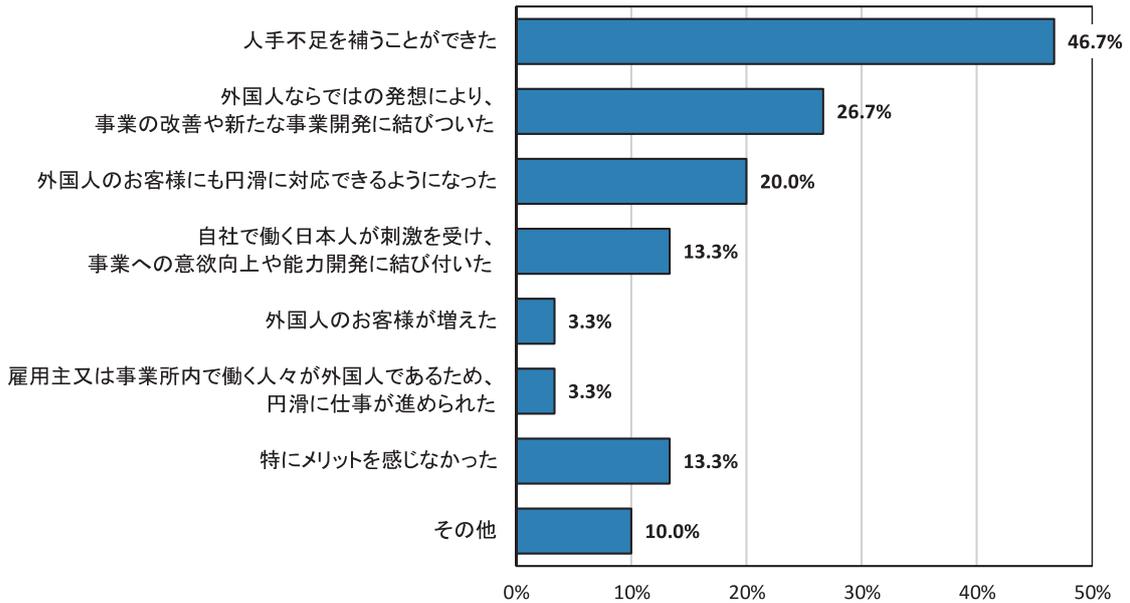
27 「その他」の選択者に対し、本設問では自由記述を求めている。

6) 外国人従業員がもたらすメリット

“これまでに外国人の雇用経験がある”事業所に、外国人を雇用したことによるメリットを尋ねたところ、最も多く挙げられたのは「人手不足を補うことができた」で46.7%である。次いで「外国人ならではの発想により、事業の改善や新たな事業開発に結びついた」で26.7%、「外国人のお客様にも円滑に対応できるようになった」で20.0%となっている。

外国人を雇用することにより、単に人手不足を補うだけでなく、事業の改善や開発、外国人顧客対応が可能になる等、自社事業の拡充にもつながっていることがうかがえる。

図表2-3-15 外国人従業員がもたらすメリット (N=30、MA=41、単位：%)



(4)地域の外国人増加に対する考え方

1) 全体の結果

回答者の事業所が事業を展開する地域における外国人顧客や取引先となる外国人の人々の数について、現在の状況と今後の方向性について尋ねた。

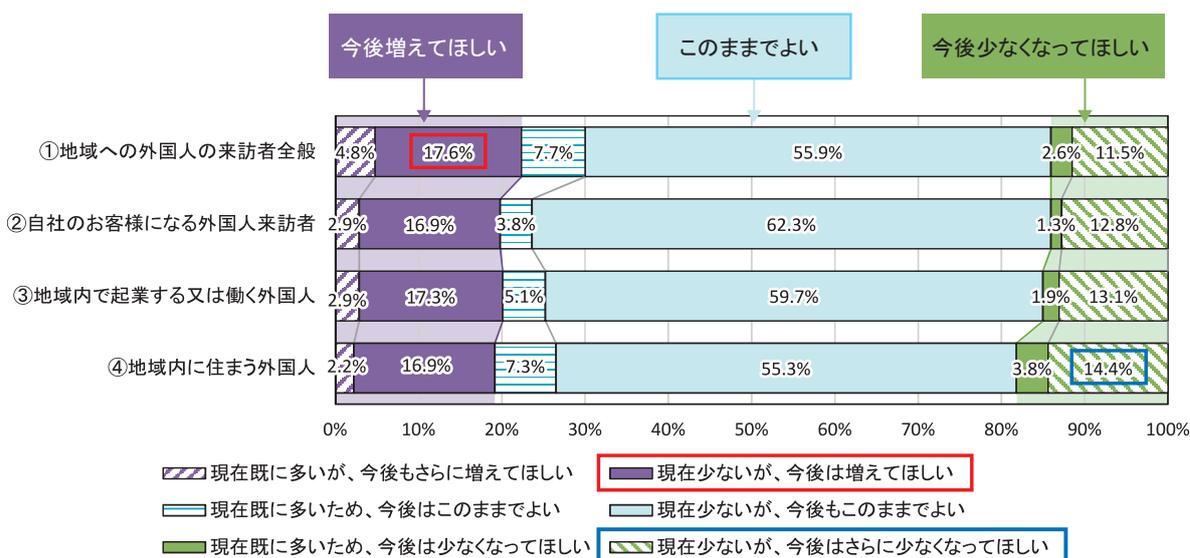
現在の状況と今後の方向性として最も多く回答が挙げられたのは全項目（①地域への外国人の来訪者全般、②自社のお客様になる外国人来訪者、③地域内で起業する又は働く外国人、④地域内に住まう外国人）で「現在少ないが、今後もこのままでよい」である。次いで全項目とも「現在少ないが、今後は増えてほしい」が挙げられている。

現在の状況としては、全項目において、「現在少ないが、今後は増えてほしい」、「現在少ないが、今後もこのままでよい」、「現在少ないが、今後はさらに少なくなっていくほしい」を合わせた“少ない”の回答が、「現在既に多いが、今後はさらに増えてほしい」、「現在既に多いため、今後はこのままでよい」、「現在既に多いため、今後は少なくなっていくほしい」を合わせた“既に多い”の回答よりも、圧倒的に多い。

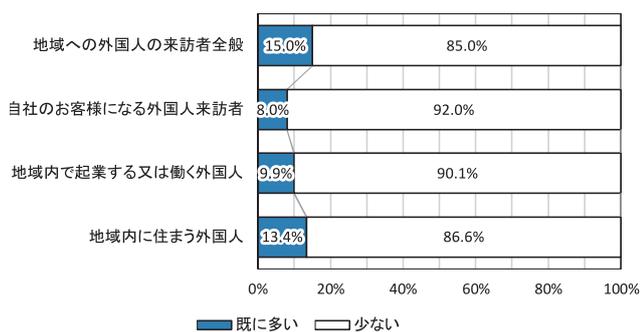
今後の意向としては、全項目において「現在少ないが、今後もこのままでよい」が最も多く挙げられた。また、現在の多寡にかかわらず、「現在既に多いが、今後はさらに増えてほしい」、「現在少ないが、今後は増えてほしい」を合わせた“増えてほしい”が「現在既に多いため、今後は少なくなっていくほしい」、「現在少ないが、今後はさらに少なくなっていくほしい」を合わせた“少なくなっていくほしい”を若干上回っている。

「現在少ないが、今後は増えてほしい」の回答が最も多かったのは“①地域への外国人の来訪者全般”であり17.6%である。一方「現在少ないが、今後はさらに少なくなっていくほしい」の回答が最も多かったのは“④地域内に住まう外国人”で14.4%である。

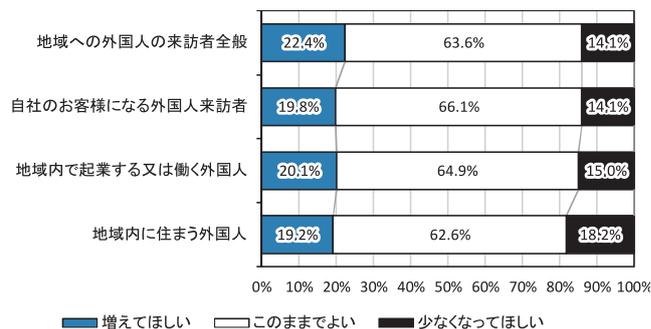
図表2-3-16 地域の外国人の多寡と、外国人数に対する今後の意向 (N=313、単位：%)



図表2-3-17 現在の地域の外国人の多寡
【全体】(N=313、単位：%)



図表2-3-18 地域の外国人の数に対する
今後の意向【全体】(N=313、単位：%)



担当者の気付き④



このアンケートでは、多摩・島しょ地域の事業所は、顧客としても従業員としても、外国人を欲していないところが多いという結果が得られました。しかし本報告書で紹介するように、今後、外国人顧客や従業員が活躍できる場を整えなければ、地域の力が失われていくこととなります。それを防ぐためにも、基礎自治体として多文化共生の必要性について、単なる「みんな仲良く」といった耳障りのいい話ではなく、「取り組まないとどう衰えることになるか」という危機感のある話から、丁寧に地域と共有していく必要があると感じています。

2) 地域別結果

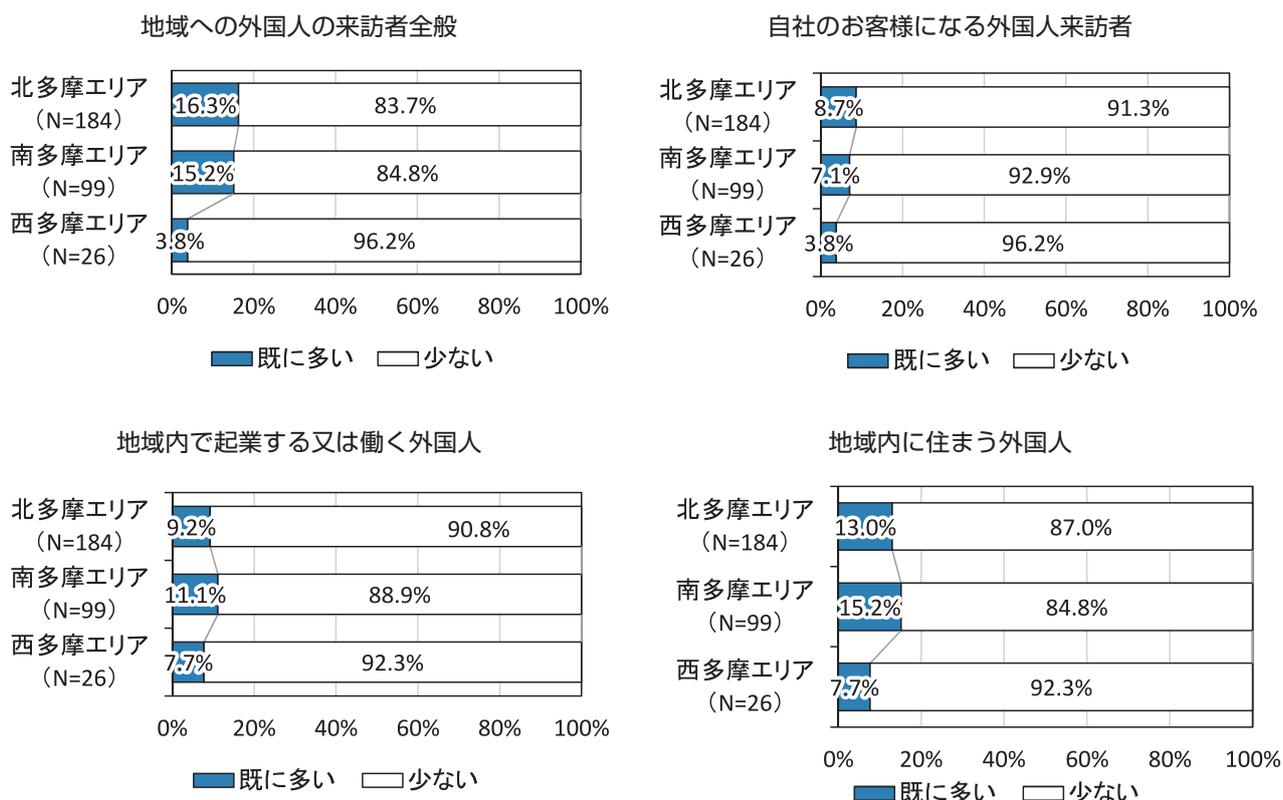
地域別に現在の地域の外国人の状況を見ると、“少ない”と感じている人がどの地域でも“既に多い”と感じる人を上回っている。

地域への外国人の来訪者全般、自社のお客様になる外国人来訪者を“既に多い”と感じている人の割合が最も大きいのは「北多摩エリア」である。

地域内で起業する又は働く外国人、地域内に住まう外国人を“既に多い”と感じている人の割合が最も大きいのは「南多摩エリア」である。

地域により“既に多い”と感じられている外国人の条件が異なることがうかがえる。

図表2-3-19 現在の地域の外国人の多寡【地域別】(単位：%)²⁸



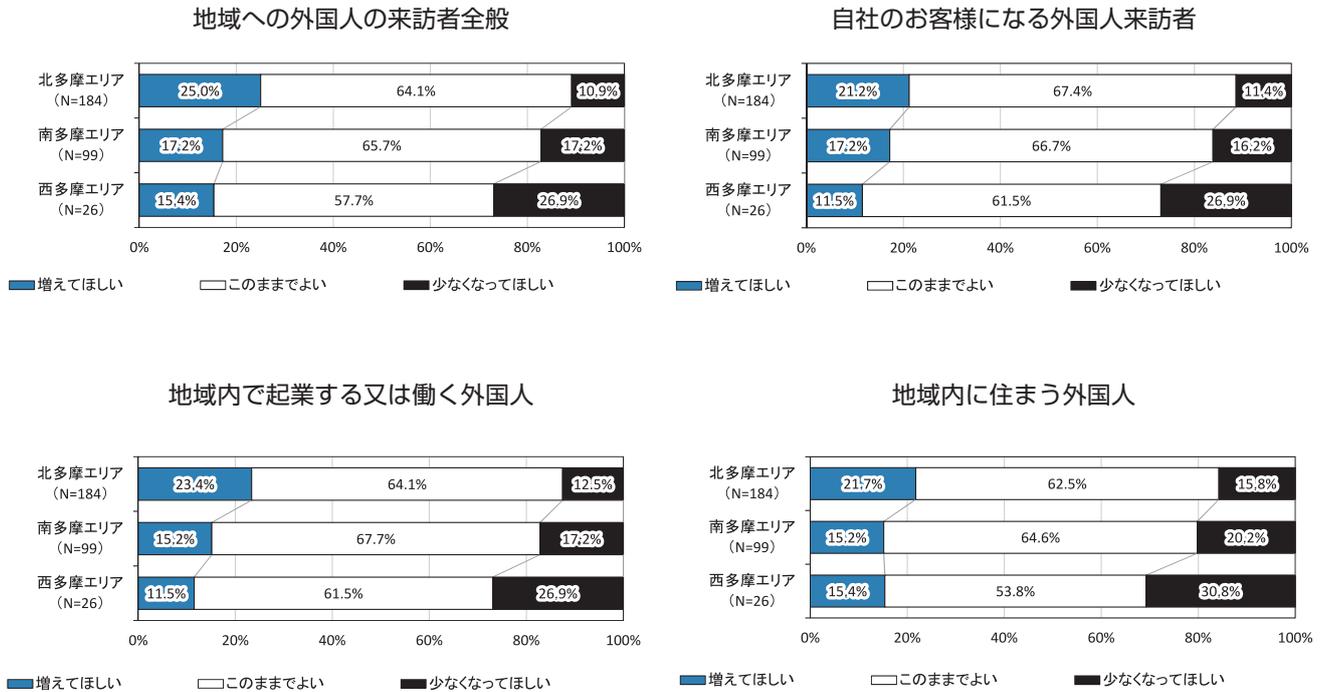
28 地域が不明の4件の回答はグラフから除いている。

地域別に、地域の外国人の数に対する今後の意向を見ると、北多摩エリアでは、どの条件に対しても“増えてほしい”という意向が他地域よりも多い。

一方、西多摩エリアでは、どの条件の外国人に対しても“少なくなっしてほしい”という意向が他地域より多く、地域により外国人が今後増加することに対して前向きか否かの差が見られる。

図表2-3-20 地域の外国人の数に対する今後の意向【地域別】

(単位：%)²⁹



担当者の気付き⑤



事業者アンケートの結果では、外国人比率が高かったり、在住外国人が多かったりする地域ほど、今後外国人が増えてほしいという結果が表れており、地域差がうかがえました。このことは、外国人と接する機会が多いほど、今後外国人が増えてほしいと思っているという言い換えができるのではないのでしょうか。増えてほしくないと感じているのは接したことがないからといういわば「食わず嫌い」の状態になっている可能性があります。その解消のためには、まず外国人と日本人の接点を設ける機会を作る必要があるのかもしれません。

29 地域が不明の4件の回答はグラフから除いている。

3. 今後の地域のあり方

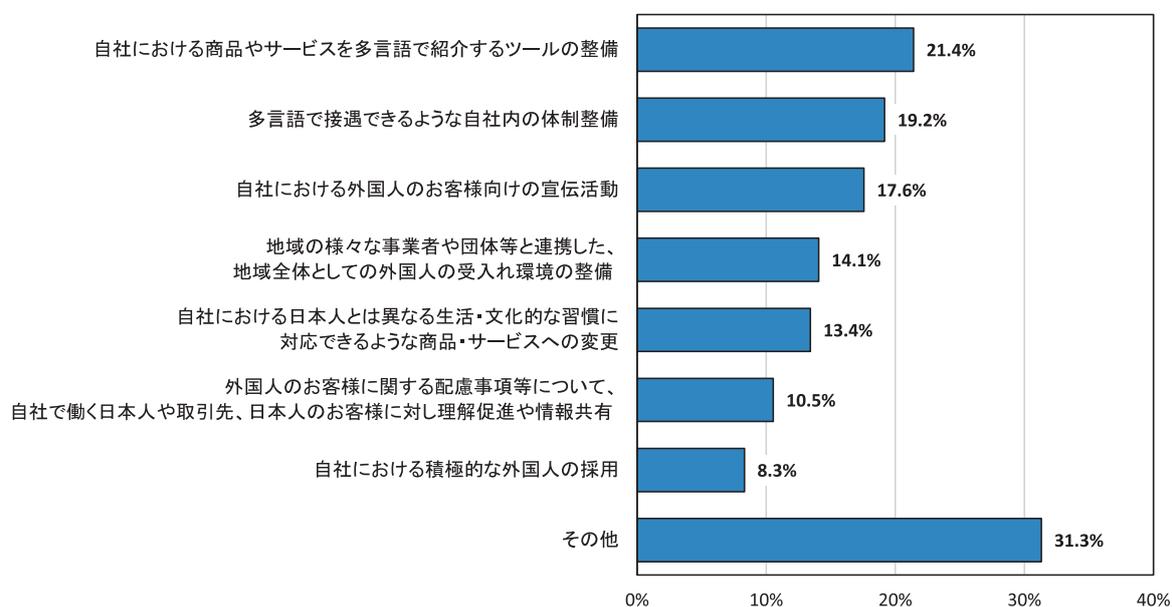
(1) 外国人が地域に増加した場合に取り組むべきこと

今後、地域に訪れる外国人や住まう外国人が増加した場合、事業所において取り組む必要があることを尋ねたところ、最も多く挙げられたのは「自社における商品やサービスを多言語で紹介するツールの整備」で21.4%である。次いで「多言語で接遇できるような自社内の体制整備」で19.2%である。

現在の取組と比較すると、現在は特に取組を行っていない事業所が大半ではあるが、行っている事業所の取組内容と上位2項目は同じだった。すなわち、事業所にとって外国人対応は、まず多言語化が取り組むべきこととして認識されていることがうかがえる。

一方「その他」も31.3%と高く、その内容は「特に無い」という意見が多い。

図表2-3-21 外国人が地域に増加した場合に取り組むべきこと (N=313、MA=425、単位：%)



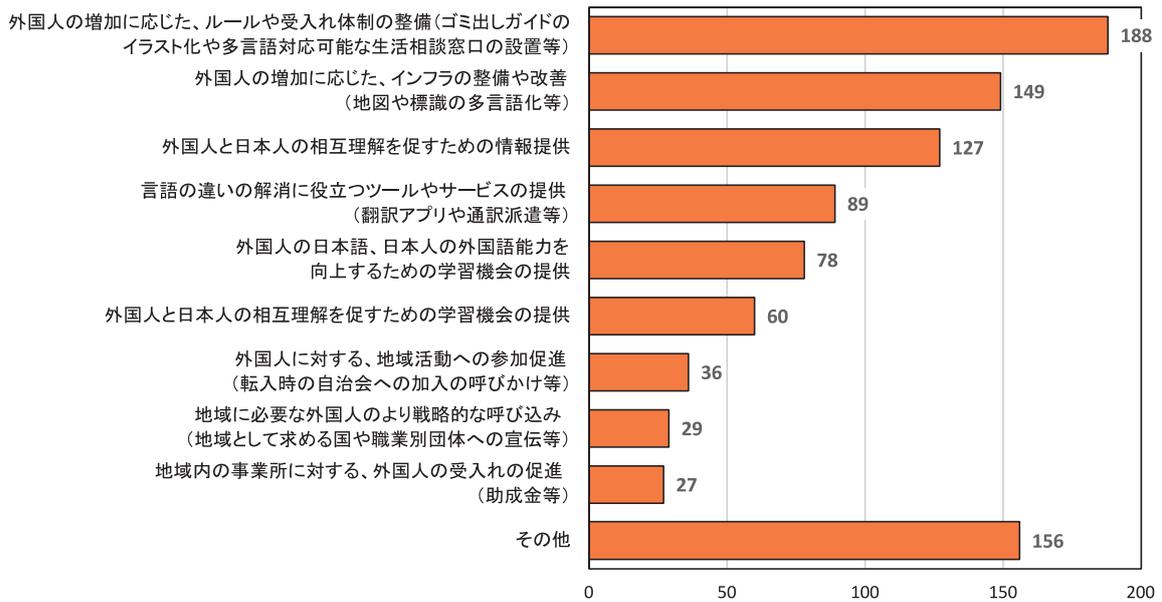
(2)行政に期待すること

今後、地域に訪れる外国人や住まう外国人が増加した場合、行政に期待することを尋ねた。

1位を2点、2位を1点として加重した結果、最も多かったのは「外国人の増加に応じた、ルールや受入れ体制の整備」で188ポイントである。次いで「外国人の増加に応じた、インフラの整備や改善」149ポイントである。

行政には特に、ルールや受入れ体制等の仕組みづくり、インフラの整備等の基盤的な取組が求められていることがうかがえる。

図表2-3-22 行政に期待すること【順位別重み付けの結果】(N=313、単位：ポイント)³⁰



30 「その他」の選択者に対し、本設問では自由記述を求めている。